

令和6年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 令和6年3月8日（金） 午前10時開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	秋 本 直 嗣	1 母子手帳の電子化について (1) 政府の制度見直しの方針について 2 庁舎のシャッター開閉の時間について (1) 令和5年9月定例会での質問後の進捗について 3 大規模広域防災拠点について (1) 県の説明会后、これからの市としての対応について	市長・部長 市長・部長 市長
2	山 口 耕 司	1 避難所となる施設の老朽化対策・防災機能強化の推進について (1) 建築基準法に基づく施設の点検について (2) バリアフリートイレについて (3) 避難所となるトイレについて (4) 中央公民館・地区公民館のトイレについて 2 命を守る自動体外式除細動器（AED）について (1) 屋外設置に向けた取組について (2) 色付き三角巾の配備について 3 認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて (1) 認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開について (2) 認知症の人への理解を深める体験教育について (3) 認知症のスクリーニングの推進について	市長・部長 部長 市長・部長
3	仲 山 嘉	1 出産給付応援について (1) 五條市で1人出産するにあたり100万円の給付について 2 地域公共交通について (1) 令和5年6月定例会で質問した山間部の家に住む方への対応について	市長・部長 市長・部長

[illegible]

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	電した場合、電磁波の被害があることについて (3) 資源エネルギー庁のガイドラインでは、地域との構築を強調していることについて (4) メガソーラーを中止し、耐震工事の補助額を100万円以上にし、令和6年能登半島地震で必要と考える防災対策を県へ要請することについて (5) 大型ヘリポートや備蓄倉庫は必要だが、2,000メートル級滑走路や、国道168号バイパスは損壊するおそれがあり不必要について	
7	吉 田 雅 範	1 水道事業について (1) 県域水道一体化による未普及地域の解消について 2 デジタル推進事業について (1) 現場業務の効率化とタブレットの導入について 3 小中学校の環境改善対策について (1) 公立小中学校のトイレ洋式化改修工事について 4 農林業の振興について (1) 農業の担い手不足と短期雇用宿泊施設の確保について 5 大規模広域防災拠点整備事業について (1) 地元の理解が中心であり、整備を当初の計画どおりにすることについて 6 五條市西吉野きすみ館について (1) 休館中のきすみ館の今後について 7 市長の公約について (1) 給食費の無償化について (2) 地域公共交通対策事業について (3) 新金剛トンネル建設について	水道局長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

福平

塚岡

勝清

彦司

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	谷	中	秋	仲
谷	富	田	口	塚	本		田		山	本	山
龍	美	雅	耕			佳		勝	俊	直	
	恵										
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

事務局職員出席者

事務局長	西 峯 久 美	戸 野 哲	総務部次長・財政課長事務取扱	水道局長	会計管理者	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	上 田 井	都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）	池 嶋 晶	都市整備部長（土木管理担当）	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	総務部長	市長公室長	技監	理事	教育長
				柴 田 裕 彦	榮 林 淳 子	吉 川 佳 秀	岡 民 長	名 迫 雅 浩	上 田 井 朗				平 己 富 長	谷 口 久 美 長	久 保 雅 彦	中 本 賢 二	櫻 本 茂 樹	西 本 久 雄	善 本 隆 典	石 田 茂 人	井 上 惠 充

事務局次長	小 辰 神 福
事務局次長補佐	田 巳 農 本
事務局総務係長	光 大 典 光
速記者	章 輔 子 希

午前十時開会

○議長（福塚 実） ただいまから、去る二月二十九日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福塚 実） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭的確にお願いいたします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、秋本直嗣議員、山口耕司議員から、一般質問に対して資料の配付の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、二番、秋元直嗣議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣） 皆様、おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、通告どおり、二番、秋本直嗣の一般質問を始めさせていただきます。

まず一番最初に、母子手帳の電子化についてということなのですが、これちよつと説明をさせていただきますと、私、十二月議会でも同じ

ような趣旨の質問をさせていただいておりまして、今回、なぜもう一度、質問させていただいたのかというと、二月下旬に、新聞のほうで、記事、ここがちょっと重要なんです、記事にはなるんですが、ちょっと読み上げさせていただきます。

政府は、二〇二四年度、乳幼児の健康状態などを記録する母子手帳のデジタル化を加速させるという内容の記事が二月に出たわけなんです。前回は御説明しましたが、現状、紙媒体での母子手帳の交付というのを義務づけられておりまして、私が前回、提案させていただいたのは、この紙媒体に附随して、サポート的な役割で民間の母子手帳アプリというものをスマートフォンに入れて、世の親たちが使えるようにしたい。果たどうかという趣旨の提案だったんですけども、そのときに答弁いただきました文言が、国で検討が進められております母子健康手帳の電子化の動向等を注視するとともに、母子手帳アプリ導入自治体の情報収集に努め、利用される方によって、より効果的なものを見極めてまいりたいという御答弁をいただきました。

その中で、二月に発表というか、これは政府が正式に発表したものではありません。ただ、記事として、取材に行ったら、政府はこういう方針であるということをお答えしたという現時点では何の拘束力というか、あれもないんですが、ただ、この中で気になりましたのが、これは僕、ちよつと内の話になるんですが、この話を質問したいというふうに持って行かせてもらったときに、もう既にこの記事が出たというのを承知してくださっていきまして、そもそも、もう知ってくださいって、僕が先に知ったという感じで行かせていただいたんですけども、先に知ってくださったということ、ここから僕が一つ質問させていただきたいのが、またちよつと記事のほうに戻らせていただくんですけども、僕が言わせていただいた、すみません、何度も同じ話になるんですが、紙媒体の母子手帳が現在、交付されている。それを国が検討しているのは、民間の母子手帳アプリというのを活用して、スマートフォンで妊婦や乳幼児健診、子供の予防接種の問診票の、そこで母子手帳じゃなくしてアプリで入力できるようにしたり、受診券や接種券の代わりにマイナンバーカードを導入しまして、本人確認などを行うというような方を国は検討しているというところでございます。

そこで、ちよつと前置きが長くなったんですけども、大前提に、現状、五條市でのマイナンバーカードの普及率、交付率というのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（福塚 実） 久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦） 二番、秋本議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市のマイナンバーカードの交付率ですが、令和六年二月二十五日現在で七九・九四%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。約八割ということ、これを八割の方がもう既に交付されて持っているのと取るのか、二割の人が持っていないというふうに取るのか、ちよつと普及率というか、交付率という捉え方は変わってくるんですけども、年代で、今、私が言っている母子手帳とマイナンバーカードをひも付けるところに関しましては、比較的若い世代の方が申請することが多いと思いますので、国が本当にこういうふうな施策をやっていきますよというのを出てきたときに、いち早く対応することは可能ではないかと私は思っております。これから先、これは本当に記事ということなので、これから二〇二四年度に加速させるというふうなまで発言をされていますので、今後、近々何かしらの発表があるというふうには感じております。

そこで、そういう発表がされたときに、もう疑問を持って、えっそれは何ですかというような状況じゃなくして、五條市はもう待っていましたと言わんばかりにしっかりとそれを迅速に取り入れて、母子手帳のデジタル化について今後も情報収集をしっかりとさせていただいて、常にアンテナを張っていただいて、子育てをしやすい、子育てに強い市にしていけますようにこれからもよろしくお願い申し上げます。

続いての質問にまいります。

続きまして、庁舎のシャッター開閉の時間についてということなんですが、これについては、先ほど議長におっしゃっていたとおり、資料の配付をさせていただいております。これはもう既に実は皆さん、もう見た方が多いのかもしれないんですが、皆さんお手元にありますでしょうか。これを基に質問させていただきます。

庁舎のシャッターの開閉の時間について、これも先ほどの母子手帳同様、私が九月の定例会で質問させていただいた内容ではあるんですけども、その質問自体は、庁舎のシャッターの開閉時間と職員の出勤、退勤の時間が合っていないと。要は残業が発生したりだとかというところがあるのではないんですかと、そこを改善していくためには、一旦、シャッターと、例えば開閉時間と退勤、出勤時間を合わせてみたらどうでしょうというふうな提案を、私、させていただいたところ、四月一日から実験的にか、やっていたということ、で本当にありがとうございます。

そこから、まず四月一日からこの運用が変わるということなんですが、僕の口からちよつとお話するよりか、どういうふうな運用が変わっていくのかというのを伺いたほうがいいと思いますので、答弁のほう、よろしく願います。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） これまでの庁舎のシャッター等は、月曜午前七時に開き金曜午後六時に閉鎖しておりましたが、令和六年四月一日から、平日の午前八時三十分に関き同日午後五時十五分に閉鎖することとします。東側玄関、南側玄関は、平日午前八時から午後六時、休日は午前九時から午後五時の間は開錠し、これまでどおりの運用をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。今のところ、時間はもちろん午前八時半に関き同日午後五時十五分に閉鎖ということなのですが、仮に五時十五分時点で窓口などでまだ手続が完了してない市民の方がいらっしゃった場合、シャッターは閉まっちゃうと思うんですが、その後、その来庁者が窓口受付、終わった後、シャッターは閉まっちゃっているわけで、そこからの対応というのは一体どういうふうになっているのか、御答弁、お願いいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 定刻になりましたら、シャッター等は閉鎖、施錠を行います。受付中の来庁者につきましては、そのまま対応をさせていただきます。完了後、職員が出口まで御案内します。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。職員さんが出口までしっかりとお送りしていただけたということですね、これにちょっと心配やったのが、私自身も、まだ恥ずかしながら、たまにこの市庁舎の中で迷子になることがございまして、エレベーターの位置だったりとか館内図ももちろんあるので、しっかり見れば分かる話なんですけども、やっぱり新しく四月からやっていくということで、市民さん、特にシャッターが閉まってしまうと分からなくなったりするので、その辺のケアはしっかりしていただきたいと思っています。

そして、この四月からのシャッター等の運用を変えることによって、何か想定されている懸念などはございますでしょうか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） シャッターの開閉に当たりまして、来庁者の安全確保には十分配慮してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） 安全確保ということで、安全確保、よろしくお願いいたします。問題なくこれから根付かせていけるように、よろしく願いいたします。

それで、この件では最後の質問にはなるんですけども、ここであつと先ほど配付させていただいた資料を見ていただきたいんですが、シッターというと、僕の前回質問をさせていただいた際に、シッターが閉まるというと、市役所のほうに毎日来ていない方、たまに来る方という皆様の認識としては、この玄関がちょっと閉まっちゃうというようなイメージをされる方が結構多くて、要は東側玄関、南側玄関というところがもう完全に閉まってしまうんじゃないかと懸念される方が結構、お声をいただきまして、口で説明するのも文字で説明するのもちよつと難しいな思つたので、今回、この議場にはこの資料を持って来させていただいて、この青くなつてゐる、ちよつと分かりにくいですが、けれども、青くなつてゐる部分の要は市民課とか税務課が入つてゐるところだけのシッターが閉まるという認識でよろしいのでしょうかね。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 議員お述べのとおりでございます。

以上、お答えとさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。そこだけがちよつと結構、皆様に聞いていただいて、東側玄関、南側玄関は開いてゐるけれども、市民ラウンジとか、あそこの大きい道はしっかり通れるということと特に問題はないのかなと思つてゐます。ただ、これ僕自身もちよつと知つたのがまだ二週間ぐらい前の話でして、これから市役所を利用される方、もちろん市民さんに周知というのが非常に大事になつてくると思うんですが、既に広報のほうでは掲載されているということなんですが、その他、いろんな媒体でという周知の方法というのはどのようなふうに考えていらつしやいますか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 既に御案内しております広報三月号での掲載、それから、市庁舎玄関及び各窓口での掲示、市ホームページへの掲載や公式LINEでも発信を行っているほか自治会回覧での御案内を行います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。たくさん媒体でしっかり周知していただいているということで、ただちょっと全ての方が絶対というわけではないと思いますので、そこはしっかりと説明を、来ていただいて分からないところがあつたら丁寧に説明していただければなと思うところではございます。

そして、最後になりますが、今回、私が九月、質問させていただいて、それを実行していただいたというところに関してまず感謝でございますし、そして、もちろん市民ファースト、市民が最優先で使いやすい市役所、そして、職員の負担軽減、両者がしっかりといいあんばいで使えるような市役所になっていただきたいというか、僕の思いももちろんあるんですが、今後も、今回、トライアンドエラーという言葉もありますとおり、やってみて何かプラスで課題が出てきたりとか、こういうところを直さないとあかんということが出てくる、出てこないことが一番ですが、出てくる可能性もなきにしもあらずだと思います。そういった場合にはやっぱり職員と市民との兼ね合いというところをしっかりと考えて、トライアンドエラー、またそれを繰り返していつて、すばらしい、皆様全員に使いやすいスマートな市役所になるようによろしくお願い申し上げます。

続いての質問にまいります。

続きましては、大規模広域防災拠点についてということ、今、最もホットなトピックではないのかなと思っっているんですが、一番タイムリーで。このちよつと質問に関しましては、私以外の議員さんも何人か同じように質問をされるということですので、少し省略して話させていただきますきたいと思います。

まず、その最終、今後どうしていくという話を聞きたいんですけども、二月十九日にシダーアリーナにおきまして、大規模防災拠点の説明会というものが初めて、これ大事ですよ、初めて開催されたんですね、知事がやってきて、開催されました。僕は現地におらせてもらったんですけども、カメラがたくさんあって、中継、配信、いろいろやられていたと思うので、皆さんもその現地には、いはなくてもその配信だったり映像で見たという方も多いと思います。

ただ、そこでちよつと質問の内容とは少しずれてしまうんですが、ちよつと伝えておきたいなと思うのは、カメラで映像で見るところと実際、現場で感じる空気というのはもう本当に全く違うもので、僕が感じたというところという、本当に張り詰めた空気といいますか、もう

びんとしていて、それであって、皆様の地元の方が多かったので、地元民の方の怒りやったりその悲しみという、よくない負の感情みたいなものがざっと渦巻いているような、そういったような会場でございました。

それで、始まる前から結構びりびりとした状況でありまして、そんな中、中継だけを見ると、知事がこう最初スライドで、後ろにモニターに映して説明をいろいろ淡々と進めるわけなんですけれども、実際、淡々と進んでいたかと言われると、映像で見るとそう見えるんですが、その説明している中でも、やはり知事に対して疑問を投げかける声が後ろから聞こえてきたりだとか、前から聞こえてきたりだとかというふうなことがもうずっと説明会の最中にありました。そこでは、もちろん知事は後で質疑応答があるのでということ、意に聞せずとか、ずっと話はされていたんですが、そういう空感、そして、その説明会の淡々とした感じ、地元の方と知事とのその温度差というのを、私が勝手に思っていることですが、今回のその説明会の結果としては、火に油を注ぐような説明会というふうに私は本当に思いました。もしこれが仮にそれが火に油を注ぐことが狙いであつたら大成功なんじゃないかと思うぐらい、本当に燃えているところに油を注ぎ続けているといううな、私自身が、何度も言いますが、勝手な意見でございますが、というふうに私は感じました。

全てが終わった後に、帰りに市民の地元の方の話を聞いておきますと、誰一人やっぱり納得して、きょうの説明会よかったよ、知事の話にも納得できたよという方、誰一人として、私が確認した中では、いませんでした。

そんな中、むしろもう皆さん、先ほど怒りの感情がとか悲しみがと言っている中のものももう悪いほうに増幅しているようにも感じられました。まず怒りのボルテージはもう上がってはりますし、逆に意気消沈というか、肩を落として帰られるような方も多くいらっしゃいました。やはりこの本市五條市で市議会議員という立場でやらせてもらっている私なので、余計にやっぱり市民、そして、地元の方のそういう姿を見るとというのは非常に心苦しいところございました。

そして、先日の県議会で、知事がちよつと発言した言葉を抜粋させていただくんですけども、過去に現職の知事が住民に直接、説明した例は確認できないとし、自ら現地に出向き説明したということで、私の誠意を十分酌み取っていただけているのではないかという発言をされておりまして、知事が。これに対しては、ちよつと言わせていただくのであれば、まずこれ先例がないから、自分が行った、これが大きなことだというふうに言われているんだと思うんですけども、先例がないのであれば、なおさら形の違ったもつといい説明会ができたんじゃないかと私は思っております。そしてプラス、誠意を酌んでいただけたのではないかというようにも申ししておりますが、私がさっき申したとおり、市民の方に話を聞いて、誠意を酌まれたというか、話に納得をされたという方は、確認する限りは誰一人としていなかったという事実がございます。と、ここまでちよつと長々とちよつと抽象的に私の説明会に対しての印象というのを、よいものではなかったという印象を

言わせていただいたところではありませんが、その中で、ちよつと市長にこのままお伺いするのはちよつと恐縮ではあるんですけども、今後、五條市は、県に対してどのようなアプローチ、そして、今後どういうふうな方針で進めていくのかというのをお聞きたいです。よろしくお願いたします。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 地元の皆さんが、知事の計画は到底受け入れることができないと非常に怒っておられることは承知をしています。

また五條市議会では、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例案が議論、検討されているということも伺っております。

ちよつと知事との、今までの私との会話といえますか、お話をさせていただいたことを報告といえますか、させていただきたいというふうに思います。

まず一月十五日、私、東京へ上京しておりました。その帰りに知事のほうから連絡がございまして、ちよつど電話が受けたのが京都駅でございまして、そのときに、知事から、今回の太陽光発電設置でありましたり、防災拠点を樫原に移すと、樫原でやるというようなお話を聞かせていただきました。

このことに関しては、当初知事は、私と面談して直接出会って話をさせていただくというふうなことでありましたが、次の記者会見の日程も多分あったのではないかなと思いますけども、電話でございました。そのとき、私は、知事に対して、知事の方針的なものは理解をした、お聞きしたということだけを申し上げました。それで、私がこれ以上何を言っても方針を変えることはまずないのだろうなど、県のやる事業に市がどうやこうやって私が言つて変わるものではないということも思いましたので、そういう形で知事にはお話をさせていただきました。

そして、二月十九日に説明会が行われるんですけども、私のほうに、二月五日の夜、二十時頃、電話をいただきました。このことについては、説明会をやらせていただきたいというふうな電話がございまして、二月の中旬ぐらいにやりたいんやというふうなことでございました。この説明会に関しては、私が知事に申し上げたのは、私はこの説明を聞くつもりはない、そういうふうなことをお話ししまして、説明会をやるならば、県の事業なので、県が地元と調整をしてやっていただきたい。そしてまた、五條市からは職員は一人も出ませんというふうな話をさせていただきました。私は当初からこの説明に関して、知事から一旦、話を聞いておりましたので、もう二度説明を聞く必要がないというふうに判断いたしました。それで受ける気も全くございませんので、もうその必要はないというふうに知事にお話をさせていただきました。

そして、説明会のほうは、ユーチューブで拝見をしておりました。いろんな議論で、私も知事にお会いすることは何回もあるんですけど、いつもああいうふうな感じになろうかなというふうなことも想定もしておりました。

そして、昨日、一昨日でしたか、県議会議員さんの一般質問を五條市選出の斎藤議員もかなり頑張って、自分の思いであつたり、また地元の違い、そして五條市の思いをいろんな形で質問をしていたのではないかなというふうに思います。

私も斎藤県議と同じような考えでおりまして、その三番目に質問された小村さんが質問を聞いておりました。ちょっと私らの思った観点と違う質問の切り口で始まりまして、どうしても私は地元でありますので、感情的になり過ぎていたかなというふうにちょっと思うところがありました。

小村さんの質問の中には、太陽光発電の蓄電器の話であつたり、十ヘクタールがなぜ十ヘクタールなのかというふうなことを知事に非常に突っ込んでおられました。その十ヘクタールはどこから出た、根拠は何やというふうなお話をされていまして、ああちょっと自分たちと見ている観点が違うなというふうに非常に思いました。そして、太陽光パネルをやはり阻止するといいますが、五條市としては、やはりやっていただきたくないというのは地元の思いでありますし、そして、知事のおっしゃっていたのは、その蓄電器に対して、例えば災害地に運ぶときにどういうふうにして運ぶのかと。今まで防衛省であつたり消防の総務省のほうにも確認をした結果、そういうふうなヘリで運んだことは一度もないというふうなことをおっしゃっていました。

そして、例えば運べたとしても、災害時においてその蓄電器をどういうふうにしてその現場、被災地に行くのか、そんな話もされていまして。非常にちよつと自分らと観点が違うなと、やはりこの太陽光を反対するではなしに、その蓄電器に関してどういうふうなことで使っていくのかということ言われていたかなというふうに思いましたので、ちよつと自分の思っていたこと、全くその辺が自分の中にも出てこなかったもので、そういう議論の仕方といいますか、あるなというふうに正直感じました。

その中で、やはり地元の思いは地元の思いで、今までどおりお話をさせていただけたらなというふうに思いますし、この間も知事に言ったのは、二千メートルの滑走路は別として、やはり知事が代われば思いも当然、変わりますし、私もそうですけども、前市長と同じような考えで、人それぞれ考えは違いますので、違う方向性になるのは当然のことだと思います。ただ、そこには、その住民に対してしっかりと説明責任を果たすというところが一番かなというふうに思いますし、一番、知事に申し上げたのは、変える方向はそれは当然あるかもしれないけども、住民の方とまず公表するまでに協議をしていただくのが一番であつたのではないかなと、知事の順序は非常に間違っているという話もさせていただきました。そして、今、知事としても、企業誘致であつたりいろんな方向性、ソーラーパネルに行き届くまでにいろんなこ

とも考えたというふうなこともお聞きもしました。そのとき、私はソーラーパネルではなしに、やはりヘリポートであったり備蓄倉庫をやっていたらいい、そこからまた次の余った土地には何をするか地元と協議をしていただき、そしてまた、県議会でも協議をしていただいてやっていただければなというふうなこともお伝えをさせていただきました。

こういった中から、いろんな観点、感情的にならずに、私もちよつとそういうところが自分自身あったのかなというふうに思いますので、やはりしっかりと皆さんの意見を聞きながら、そういうことを踏まえて、今後、県とも協議をしてまいりたいなというふうに思っております。以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） 市長、答弁ありがとうございます。市長の非常に熱い思いを今、聞かせていただきまして、本当にこちらもちよつと胸が熱くなると思いますか、頑張っていたいなというふうに再度、思ったところでございます。

そして、市長が今、言われていたように、確かに、もう仕方がないと僕は思うんですが、地元のことなので確かに感情的になり過ぎるというのは、それはおっしゃるとおりだと私も思っております、確かに言わなくていいことを言ってしまった、つい数分前の話ですけど、言うってしまった、そういうところもやっぱりしっかりと大人というか、知事という立場がありまして、話をするときにはしっかりと目を見て、人間、人と人としての対話、先ほど市長もおっしゃっていましたけれども、共生をしてしっかりといかないといけないというふうに今、認識を新たにさせていただきました。今、市長がおっしゃっていただいた答弁、県のほうに引き続き訴えて、市民の地元の意見とかを訴えていっていただくことをよろしくお願い申し上げます。

そして、ここからがちよつと少し私からの提案というか、私がちよつとこうしたらいいんじゃないかなという思うことを述べさせていただきます。

今後、知事が会見、その他、この前の説明会でもそうですけれども、よく口にされるのが、五條市に防災拠点は必要かというアンケートを取ったということをおっしゃられるんですね。そのアンケートの結果が、まあまあ要は賛成派のほうが少ないと、賛成、反対、分らないというざっくり分けてという形でアンケートがあるんですけども、それは賛成派が多いわけではない、だから、過半数なわけではないと、だから、その全てにおいてというわけではないという話を、過半数ではない、それは超えていますけれども、ほとんどではないと、競っているというような形のお話をされるんですね。その数字というよりか、私が思うのは、そのアンケートの話をよく言われるので、実際、数字として出ていますので、ここの分からないという部分、分からないという答えた方の部分に対してのアプローチをどうしていったらいいのかなとい

うふうに私自身考えておりまして、いま一度、大規模防災拠点有五條市にという当初の計画というのをもっと市民に深く浸透させていく。実は私の知人だったり、市民からの声もそうですけど、大規模防災拠点を五條市にというところまではほとんどの方が知っていらつしやるんです。ただ、そこからもうあと一歩、二歩、これをしたからどうなるこうなるということがまだ分かってない、分かってないというか、どうなるんだろうなという段階の方もいらつしやるのは事実だと思うんです。これが分からないというところのアンケート結果に入っているのではないかと、私は勝手にですけども、どここのあれを取ったわけでもないの、勝手に思っているわけなんですけども、それを解消するべく、今、ちよつと県からの説明会の話でしたが、五條市自体がもう一度、市民に対して、大規模防災拠点を五條市に置くことでこうなるああなるということをしつかり説明することですね。一歩、二歩、踏み込んでいただくことによって、皆様の関心が高まって、それは関心も高まります、そして、これは無茶を言っているのは分かるんです、予算ももちろんありますし、理事者側の皆さんからすると、クリアしなければいけない条件なんてたくさんあるとは思っています。ただ、僕は理想論を勝手に言っているんですけども、もしできるのであれば、地道にそうやって説明会を開いて、市民の方々に理解していただくことで、五條市が丸となれて、そして、それこそ現状、我々にとってもまた新たな一歩ということが踏み出せたりするのではないかと、私、個人的には思っております。難しいことかと思いますが、ちよつと頭の片隅にでも検討していただければと思います。

そして、最後に、私も五條市の議員として、これから皆様の様々な意見を吸い上げるパイプ役として、この意見を市長に届けたりという、しつかり役目を果たしつつ、まず、いち五條市民として、このことに関しましては声を上げ続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後のほう、ちよつと自分の言いたい放題してしまいましたが、以上で、私、二番、秋本直嗣の一般質問を全て終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（福塚 実） 以上で、二番、秋本直嗣議員の質問を終わります。

十時五十分まで休憩いたします。

午前十時三十五分休憩に入る

午前十時五十分再開

○議長（福塚 実）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、九番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおり行わせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

令和六年能登半島震災でお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、許可を得まして、私の一般質問での資料を配付させていただいてございます。

まず国土交通省からバリアフリートイレのことでPDFが出ておりまして、その資料の裏面なんですけれども、裏面にこのバリアフリートイレのことを記載されております。表面はできるだけ利用者の方が使えるようにしてくださいというような内容の表面があつて、その裏面にこの記事がバリアフリートイレのことが書かれておりますので、紹介をさせていただきました。

そして、その裏には、中央公民館の、私もこの車椅子のマークを貼付したトイレで、障害者用のトイレというふうに認識しておったわけでございますけれども、障害者のための国際シンボルマークというんですね、このマーク自体が。それをいつから貼つてあるのか、例えば当初から、または改修した後に貼付したものと考えるんですけども、こういうものを貼つて、利用してくださいというのが現状なんですよ。

その中で、この一階の洋式トイレでございますが、この入り口と奥の幅、ほぼ一緒、一メートルございます。奥行きは二メートル十、そして、手洗いの高さは七十七センチ、そして、二階のトイレ、これも多目的トイレであるんですが、御覧のように、全体の幅が二メートルで、入り口はかなり広くとってございます。奥行きは二メートル四十五ありますので、十分、車椅子も回転できる広さとなっております。手洗いの高さは七十五センチというところでございます。

そして、三階には、この障害者のための国際シンボルマークを貼付したトイレでございますが、入り口幅が七十センチとなっております。奥行きが二メートル十あつて、この幅が一メートル十でございます。手を洗う場所が、この水洗のタンクしか手を洗うところがございません。とりあえずこのことを認識していただいて質問を行いたいわけでございますけれども、もう一点、付け加えさせていただきますならば、国交

省のほうで、交通等円滑に移動するのに、施設、設備に関するガイドラインというのが、国交省のほうで出てございます。その中で、車椅子使用者用便房というところのページでは、出入り口は、入り口の有効幅は八十センチとするという規定が設けられてございます。また、洗面器の手洗いが床面から八十センチから一メートル程度の操作可能な高さで、洗面中央から七十五センチ程度の範囲に設置すること。車椅子でも、庁舎でも分かるんですけども、鏡自体に角度がついてあると思うんですけども、オストメイトをつけてはる方の装具を点検したり、車椅子の方が顔を座ったままで見れるような状態の鏡面の角度になっているのだと思います。そして、おむつの交換台がございません。それはつけないよという国交省のガイドラインでございます。また、呼び出しの押しボタンも設置しなくてはならないというところがございます。まずこの辺を念頭に置いていただきまして、中央公民館のトイレはこうであると、もっとトイレの改修工事をしてほしいんですけども、男性用のトイレ、かなり幅が狭いですね。隣と、もう一緒に立つたら、肩がくっつくぐらいの、まして便器の幅が幅三十センチですわ。内幅が二十四センチほどしかない。あと管理する方がもう掃除をするのが大変やというようなお話も聞かせてもらっております、という現状でございます。まずそういった現状から入らせていただきまして、避難所となる施設の老朽化対策、防災機能の強化の推進についてを質問させていただきます。

まず建築基準法に基づく施設の点検についてでございます。

建築基準法第十二条に基づく点検とは、不特定多数の人が利用する建物の所有者、管理者は、構造や躯体、設備を、定期的に有資格者に点検させ、その結果を特定行政庁に報告しなければならないと法律で定められた点検でございます。有資格者も必要になった点検でございます。この定期報告とはどのような調査を行うのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

建築基準法第十二条に基づく調査定期報告に関しましては、定期報告における調査といたしまして、建築物の建物の外部、内部、屋上及び屋根等を調査し、不具合の発生状況等を報告いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） それでは、避難所となっている学校、そしてまた体育館や特殊建築物の法定点検の結果はどうなっておるのか、教えていただけますか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。学校では、閉校した学校を含めまして十二施設で建物の敷地、外壁、床、天井等の特殊建築物の法定点検を三年に一回、実施しております。

令和五年度に実施した点検の結果の主なものとしては、九施設で、外壁のクラック、タイルの浮き及び屋上の防水材の劣化といったものが指摘されているところでございます。

また、中央公民館や地区公民館十五館のうち十館で特殊建築物の法定点検を年一回、実施しております。

令和五年度の調査結果につきましては、軽易なクラックや天井の剥がれなどの指摘を受けているところです。

学校や公民館など、指摘された劣化内容と費用面の双方を勘案しながら、適宜、補修対応を行っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、適宜、軽便なはがれ等は対応していただいておりますというところでございます。

実は、以前、埼玉県久喜市の中学校で、二〇二〇年十月末に、校舎から、約六十キロを超えたモルタル製の外壁が落下する事故が起きた。しかし、けが人がなくてよかったんですけども、前年度の定期点検で指摘されていたのに教育委員会が対応していなかったという事実がございます。こういったことは起こらないと思うんですが、再度、教育部長にお尋ねしたいと思います。具体的にどのような補修を行ったのか、お伺いします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。具体的に補修対応を行った箇所等は、過去に指摘されたものを含め、それと同時に、日々、見回りで確認できた事案も含めまして、学校におきましては、令和五年度、昨年に五條東小学校の屋上付近の外壁剥がれの修復や、雨漏りの対策として、五條東中学校におきまして校舎屋上の防水材の張替えなどを実施しております。

また、公民館におきましては、雨漏りによる天井の剥がれについては、雨漏り防止対策として、屋根や雨どいなどの清掃、また誘導灯の不備については、ランプの交換等を実施しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 指摘を受けたところは全て行っていたというふうに捉えてよろしいでしょうか。残っているところはございませんか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 全てということではないですけども、軽微なクラックとか、壁の状況のところでございますが、すぐに対応できてないところもございます。そういうものは時期を見まして、過去には大規模改修等で整備したところもございますが、今後、時期を見計らって適切に対応していきたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 能登半島の震災で避難する場所でも崩落があったのは御存じかと思うんですが、やはりそういった、日頃点検しておっても、そういう大規模な震災のときには、事故というか、崩落が起こるというのは当然のことですので、しっかりと備えていただきたいと思えます。

次に、二番のバリアフリートイレについてでございます。

先ほども申し上げましたように、この車椅子のステッカーというのは、障害者のための国際シンボルマークであると。障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークになっております。マークの使用については、国際リハビリテーション協会の使用の指針により定めております。このマークは全ての障害者を対象としたもので、特に車椅子を利用する障害者を限定し使用されるものではございません。多くの方が多目的トイレというところで使われるところでございます。

それでは、バリアフリートイレの基準についてどのようなものがあるか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 御答弁申し上げます。

平成八年四月に施行されました「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」におきまして、車椅子使用者の利用するトイレについて、車椅子使用者が利用可能な広さは二メートル掛ける二メートルを標準とし、車椅子が転回できる空間、直径一・五メートル程度を設けるよう配慮すること、出入り口の幅は八十五センチメートル以上で引き戸とし、通過する際に支障となる段を設けないこと、洋風便器を設けることなどが

定められております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 洋風便器を設けること、それに関しての基準はあるのか。先ほど私、申し上げました、車椅子が回転できる空間が何メートルであるとか、今、答弁で言ってくれたんですね。出入り口の幅は八十五センチ以上で、入り口は引き戸でなければならないというところが、これは「奈良県の住みよい福祉のまちづくり条例」で制定されておるところですね。先ほど私、申し上げましたように、国交省でもこういう基準がきちつと設けてございます。

それでは、次の質問にまいります。

避難所となるトイレについてでございます。そのことについて、この能登の地震で災害時のトイレ対策ということで、神戸新聞の二〇二四年二月二十九日の三面に記事が載ってございました。ちよつとその記事を紹介させていただきたいと思っております。

見出しは、「水分を控え、関連死リスク増、不衛生で利用をためらう避難者」と、エコノミークラス症候群が発生するという、発災三日目、いち早く珠洲市や輪島市に入り支援活動を行った認定NPO法人「難民を助ける会」AARJapanという名前なんですけども、大原真一郎氏も悲惨な光景を目の当たりにしたということで、珠洲市の小学校の体育館には、三百人を超える地域住民らが身を寄せていた。体育館のトイレに入ると、便器に非常用トイレのビニール袋は設置されていたものの、汚物であふれていた。不衛生なトイレに行かなくて済むよう、食事や水分摂取を我慢する人も出ていた。特に女性にその傾向が強く、二日間トイレに行っていない人もいたという。ある避難所では、仮設トイレが届くまで十日間、三百メートルほど歩いたところにある浜辺で用を足すしかなかった。介護が必要な高齢者は、避難所の一角をござで仕切り、置いた容器に出してもらっていたという話。そして、劣悪なトイレ環境は、避難生活のストレスを高めたり、急性腸炎を招くノロウイルスなどの集団感染の原因となるだけではない。災害関連死の危険性も高める。避難者が水分摂取を控えるため、血中に血の塊ができ肺に詰まって重篤な症状を引き起こすエコノミークラス症候群を誘発するからだということ。

この記事の中で、NPO法人「日本トイレ研究所」の加藤さんという代表理事の談話が載っております。

災害時のトイレ対策が進まない要因はということで、責任者が不明確であると、下水道は国交省、感染症は厚労省、し尿処理は環境省にあり、トイレ対策が非常に多くの部署にまたがるので進まないということも書かれております。

この能登半島の地震の教訓をどのように生かすかということで、三点、訴えたい。

まず平時からトイレ対策の責任者を明確にすること、誰にトイレの困りごとの声を届けたらいいのか、誰が災害時のトイレ関連の物資を調達するのか、行政はもちろん、企業、病院などにおいてもその司令塔を決めるべきである。

二つ目は計画をつくること。丸腰で、対応できるトイレ対策を軽んじていないか、どれぐらいの人が被災したらどれぐらいの物資が必要か、その段取りは時間経過に応じた計画が必要である。

最後に、備蓄。今回の地震で、外から物資を持ち込むのがいかに困難かを学んだはず。災害時の協定などあつたとしても、その場に物がないと対応できない。

最後に、災害基本法には、避難所の生活環境について、良好な住居性の確保に努めるよう明記されている。運営主体である自治体には命や尊厳にも関わるトイレ環境を整備する責務があることを強く認識してもらいたいということで締めくくってございます。

こういったことを踏まえまして、避難所となるトイレはどのようなものが必要となっているのか、危機管理監にお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 災害時、特に能登半島地震のような地震災害においては、長期間、断水が続くことが想定されます。その際、避難所では、トイレが使用できないことに伴う衛生環境の悪化、またトイレに行けないため食事や水分の摂取を控えることによる健康被害が懸念されます。断水時、市でも保有する携帯トイレなどが使用できる洋式トイレが望ましいと考えます。

また、洋式トイレは風水害時などの短期間避難においても高齢者や障害者など要配慮者が使用しやすいことから有効と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。それでは、市のトイレの備蓄についてお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 本市では、令和五年九月議会において補正予算を御承認いただきました、車両・ヘリコプター等による移動可能な自己処理型トイレ（水循環式）でございます、これ一基、また段ボールトイレを百三十三基、ポータブルトイレを三十基、便槽型簡易組立トイレを二十六基、マンホールトイレを十四基備蓄しています。また、蓄便袋と尿凝固剤等が一体となった携帯トイレは約一万回分を備蓄しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、危機管理監がおっしゃっていただきましたけれども、いずれにしても洋式トイレで対応できる、この備蓄だと思っております。日頃からもう洋式になっているので、こういった洋式の、また凝固剤を使ったようなトイレにはやはり洋式トイレが必要であるというところが見てとれると思います。

それでは、能登半島地震の、この教訓に基づいてのトイレ対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 能登半島地震では、各地で道路が寸断され、人的、物的支援が迅速に行えませんでした。そのため、仮設トイレ等についても、発災当初、速やかに届けられない状況であったと聞いています。また、二月二十日から二十八日に当市職員が石川県穴水町での避難所運営業務を行った際、避難者が携帯トイレの使用方法を十分に理解していないとの課題も確認しています。

本市においては、その対策として、防災訓練や五條市ホームページ等を活用して、使用方法の手順を周知、啓発を図るとともに、現状の備蓄に加え、衛生環境悪化防止や感染症対策などを目的とした有効なトイレ対策に資する備蓄品の導入を研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。この持つて行っていただきましたトイレ、大変有効に活用していただいているのではないかなと思います。移動可能なトイレ、本当にこの五條市で必要になったら大変な事態だなという思いがあつて、高価なものでございましたが、それを有効な利用をしていただいているのは大変ありがたい話でございますし、職員の方がその現場に行つて、そういったことを目の当たりにして、今度、五條市に帰つてきたときに、実際にどういったことが教訓となるのかというのを、今、危機管理監おっしゃっていただいたとおりでございます。特にこの避難所での、この段ボールトイレ、私も田園防災協会で訓練した中で、なかなか組み立てが難しいです、時間がかかりません。避難している方々はそういった時間もあるんですけども、トイレというのは急を要するものでございまして、早くに準備しなくてはならない。そんな中で、組み立てて、その後どうやって使うのかということまで、置いてあつただけでは分からない。日頃、一度でも二度でも組み立てて、やつとこのトイレの有効性が分かるというものでございますので、また、その辺、防災訓練等を通して、この段ボールトイレの利用を、さらに多くの方が進められるようお願いを申し上げます。

それでは、次に、四番目の中央公民館、地区公民館のトイレについてでございます。

避難所となっている中央公民館、地区公民館のトイレの状況について伺いいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

便座の現状につきましては、避難所となっている中央公民館は、全体の便座数が十四台で、そのうち和式が九台、洋式が五台でございます。また、地区公民館は、十五館のうち避難所が十二館となっております。十二館の全体の便座数は七十六台で、そのうち和式が三十三台、洋式が四十三台でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。和式がかなり多いようでございます。しかしながら、この中央公民館、洋式が三階も含めて五台しかございません。あとは全て和式になってございます。あそこも避難所でございますので、この利用をする方、三階に洋式のトイレがないのですから、ないと言うても一つあるんですけれども、とてもそれを日頃、使おうとも思わない。それで二階へ行つて、一時に混み合うので、一階まで下りていかなければならないというふうな状況が続いておりますが、この中央公民館のこの利用人数についてお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五條市立中央公民館の令和四年度の利用人数につきましては、開館日数が二百九十四日に対しまして、利用人数は一万一千七十五人となっております。また、一日の利用人数の平均が約三十八人で、一か月の利用人数の平均が約九百二十三人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） コロナ禍で例年より減ってきておるかとは思いますが、それで、昨年五月から第五類に変わりました、人数が増えたのではなかるうかと思えます。しかしながら、まだちゅうちよしていらつしやる方がたくさんおるので、利用人数が減っておるのではないかなと思います。ところが、一日当たり四十人近くの方が公民館に来ていらつしやるというのが現状でございます。これは、来年度になりますとともっと人が増えてこようかと思えますので、この多くの来館者のためにも、この、トイレの洋式化というのは必要となると考えております。このトイレの洋式化に向けては、来年度の予算で小・中学校の洋式化に取り組んでいただいているところでございますが、こういった中央公民

館等のトイレの洋式化に対する国からの補助金はあるのか、ないのか、教えてください。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 現段階におきまして、社会教育施設におけるトイレの洋式化についての文部科学省等の補助金はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 教育委員会としてはないと思うんですけども、市全体としての取組の中で必ずあると思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 補助金というのではありませんが、充当可能な地方債というのがございまして、緊急防災減災事業債や過疎債がございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 国が七割補助をしていただいて、あと残りは五條市が負担しなくてはならない制度でよろしいですかね。

そういった制度を使っても早急に変えていかなくてはならない。「中心地域活性化・にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクト」が今、パブリックコメントを出していただいているところだと思います。その中で中央公民館の資料も提示されてございました。築年数もきちつと揭示されておりまして、築年数が昭和五十二年でしたかな、それでIs値が〇・六以上という、耐震に関しては特別なケースではないと判断されておるので、今のところ使用になっておるわけでございますけれども、この図面の中にこのプロジェクトの示してある中にトイレの表記が多目的トイレとなっているんですよ。お分かりですか。担当課はいらっしゃると思うんですけども、その多目的トイレの基準に達していないのに多目的トイレという図面の表記をしている。まずその辺がおかしい。実際に、この中央公民館のトイレ、先ほど写真のほうで見ていただきましたが、実際この三階のトイレなんかこれ多目的トイレではないですよ。この車椅子のシンボルマークを表示してあること自体がおかしな話だと思いませんか。これをつけるんですしたら、もう早急に改修工事を行うべきだと思うんですけども、昭和五十二年に建てて、そして、今現在、築四十七年ですかね、というところで、その当時の建てたそのままの基準でこの車椅子のステッカーを貼ってあるというものだと私は思うんです。今もう現代に即していない、四十七年たって全然、改善がされていないというのがこの三階のトイレではないかなと思います。こういった改修工事を進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 議員お述べのとおり、洋式便所への改修やバリアフリー化などの必要性は認識しているところでございます。地区公民館を併せて今後の施設の在り方などを踏まえながら、適正な整備をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 適正な整備をお願いしたいと思うんですけども、実際にいつごろになるのかという計画もまだ立ててないところですね。ですので、その辺、市長、どうお考えになりますか。とりあえず、地区の公民館もございしますけども、中央公民館のトイレの改修、この指定避難所にもなっている中央公民館でございます。そのトイレの改修工事をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 現在、公民連携による五條市中心市街地の活性化等について、様々な観点から協議、検討を行っているところであります。私自身も中央公民館に行きましてトイレを見してきました。三階のトイレは非常に狭いなど、一階もそうですけども、特に三階のトイレは、便座といいますか、非常に古い形で、私自身、あの便座を見たこともないかなというふうな思いでもございました。

議員お述べのとおり、昭和五十二年八月三十一日に竣工ということになっておりまして、非常に建物も四十七年古いものであります。そんな中、今、中心市街地の多くの市民にも参画いただいて、また職員のプロジェクトチームも入って、中心市街地、イオンを含めた中で検討しているところでもあります。

そんな中においても、今後、私自身の考えとしては、そういうところに中央公民館も持っていきたいなというふうな思いでもあります。しかし、すぐできるものでもございませんし、今、これから構想を練って進めていくところでもございます。

ただ、今、議員お述べのように、この車椅子のマークであったり、国の基準を満たしていないというところについては、私もいかなものかなというふうに思っていますので。ただ、その車椅子の方に利用してもらえないトイレを、車椅子の方ができるような表示というのはどうかというふうに思いますので、そこはちょっと外したいなというふうに思いました。

そして、三階のトイレについてですけども、本当はそういうふうな考えで、次のことの計画もございしますので、御辛抱願いたいなというところではありますけれども、やはり災害時などを考えると、三階のトイレについては検討してまいりたいなというふうに思っています。

そして、ちよつと話を戻させてもらって申し訳ないんですけども、災害のところで言いますと、この間、災害支援に職員が危機管理のほ

うから行かせていただきましたして報告を受けました。やはり一番苦労しているのがトイレというようなことも受けましたし、まず携帯用のトイレの使用法が分かっておられないということが一番というふうに聞きました。そして、先ほど議員のお話にもありましたように、段ボールトイレの組み立て方ですね、こういうことを、今後、ホームページで携帯トイレの使い方は動画でやりたいなというふうに私、考えています。そして、段ボールトイレの組み立て方も動画でやらせていただけないかなというふうに、今、思いました。それは防災訓練に、やはり皆さんが参加できることでもございませし、常にそういうことの使い方を皆さんにお示しするというのも非常に大切なことかなということも今のこの震災で、経験のところで思ったところでもございますので、そういうことも踏まえて検討してまいりたいというふうに思っています。三階のトイレは検討材料に入らせていただきますして、進めさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 前向きな答弁をいただいたと思うんですけども、二階は障害者用のトイレに適したトイレとなつてございます。この震災時にはエレベーターが使えないんです。ほんなら、車椅子の方は二階までどうやって行くのという話になります。一階もその辺の部分の踏まえたくて改修工事ができるのであればしていただきたい。優先順位は三階の障害者用トイレです。とりあえず、あのトイレは今の新しい形の洋式トイレに早急に取替えをお願いしたいと思ひますし、また、このトイレの、障害者用トイレにも関わらず、床を洗うホースをつける蛇口がないんですよ。バケツを持ってきたて洗い流さなくてはならない、ホースではできないというのが現状です。ですので、その辺も考えていたでいて、お金のかかることですので、その辺も検討材料の一つになろうかと思ひますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえず、市長、三階のトイレは大丈夫ですか。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） ちょっと私も拝見していたし、ちょっと予算のほうもどれぐらい必要かもありますので、その辺は前向きに検討してまいりたいと考えております。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、次の二番の、命を守る自動体外式除細動器（AED）についてでございます。御案内のとおり、AEDのこの自動体外式除細動器と呼ばれる高度管理医療機器でございます。除細動とは、心臓がけいれんして細動した状態を取り除くことを指しますが、AEDは心臓にショックを与えることで、除細動、震えている、けいれんしている状態を除くことでございます。普通救命講習で約三時間の講習がございま

す。私ども田園地区防災協会でも毎年、コロナ禍のとき以外は実施させていただいておりますし、私も参加して修了書をいただいておりますけども、また議会でも、三時間までとはいきませんでしたけれども、このAEDの装置の使い方を学んでいただいたようでございます。

この現在、多く普及しているAEDは屋内の設置がほとんどでございます。しかし、時間外、また深夜、休日はAEDを設置した建物が休館で施錠されている場合が多く、緊急時はAEDの使用ができなくなります。屋外で活動しているとき、緊急の使用の際、屋内へ取りに戻る時間が削減され、蘇生開始までの時間短縮に貢献し、一分でも早いAED使用が生存率を高めることにつながります。五條市におきましても多くの公共施設に屋外型収納ボックスを設置していただければよいのでございますが、まずは市立の学校からという思いで質問をさせていただきます。このAEDの学校での設置状況についてまずお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

現在、市内の公立学校にはAEDを各一台ずつ設置しております。設置場所は主に職員室や職員玄関のロビーでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 屋内にあるということですね。何らかの理由で施錠されておって、グラウンドが開放されている場合もあるかと思えます。そういった場合に、いざ使おうと思ったら使えない状態にあるのではないかなと思います。そういったAEDを、休みでも実際に利用することは可能なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

休日の部活動を行う際には顧問が出勤しておりますので、利用できます。しかし、夜間や学校、閉庁日など教職員が不在でAED設置場所が施錠されている場合には利用することはできません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 当然のことですね。ですので、学校によって、職員室と体育館の位置、そしてまた、運動場の位置等を見ますと、どこに屋外に設置したらいいのか、それは別として、そばに屋外にあれば職員室まで行く必要がない、すぐに取り出してきて運動場なり体育館に使

えるという利点もあろうかと思ひますし、休日にも使えると思うんですけれども、この屋外設置についての五條市の見解を求めたいと思ひます。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） まずは、現在、設置されているAEDの利用方法について、改善すべき点がないかを、まず検討していきたいと考えております。屋外設置につきましては、命に関わることなので、市全体の予算の中で研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 普通救命講習、ほとんどの方は受けられていると思うんです。それで、学校の関係者の方も受けられていると思ひますし、ほとんどの方は、この救命の仕方というのは知っていると思ひます。まず倒れている人を発見したら、呼吸があるか、心臓が動いているかどうか確認して、そして、そばにいる人に「あなたは救急車を呼んでください」「あなたはAEDを持ってきてください」というところで始めて、それから心臓マッサージ、心肺蘇生に移るわけでございます。そういった手順の中においても、AEDを持ってきてくださいという限りはその人は一生懸命探すでしょう。しかしながら、鍵がかかっておったということも考えられます。そういったところもしっかり考慮していただいて、屋外の収納ボックスの設置を求めたいと思ひます。しかしながら、先ほど部長おっしゃっていただきました、予算のかかる話でございます。ほんと屋外に置いただけで済むことではございません。高度な医療機器でございますので、温度管理、そしてまた水等のかからないようにしてはならない大切なものでございますので、その辺も考えていただきまして、屋外の設置に努めていただきたいと思ひますので、しっかりと要望させていただきます。よろしく願ひいたします。

次に、このAEDを使うときに、（二）番ですけれども、色付き三角巾の配備についてでございます。

このAEDを使用する場合に、女性に対して使用されるケースが低いという実際のデータがございます。NHK生活情報ブログに載っているんですけども、時間の都合上、その内容は割愛します。そういうデータが出ております。女性になるとちゅうちよしてしまふ、服を剥ぎ取ってしまふはならない。右肩と左のほうの腰にバットを二つ、一つずつ貼付けるわけでございますので、どうしても肌を露出してしまふ。そのために救命処置をちゅうちよしてしまふということでございます。この、女性のプライバシーを保護するとともに応急処置にも使える三角巾を、AEDとともに置いていただければ体にかぶせて処置をしてもらえる。そしてまた、この三角巾がAEDのそばにあるという認識をしておれば、けがでもその三角巾を取りに行つて処置ができることでございます。どうかこの三角巾の配備をお願いしたいと思ひます。

ども、いかがでしょうか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 今、議員がお述べのとおり、三角巾はAEDを使用する際のプライバシーの保護のほか応急手当にも活用することができます。導入に向けて整備してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 布でございますので、光に当たっておりますと、劣化が早くなるかと思っておりますので、できましたら、遮光性のある袋に入れていただきまして、共にAEDのそばに置いておくという、その案内の文字には、「人にかぶせてお使いください」というような一言を紙に貼って設置していただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、三番の認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてでございます。

国では、二〇二五年には高齢者の五人に一人が認知症になると推計しており、認知症が私たちにとってますます身近なものになっています。そして、二〇二四年の一月一日に共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築です。この目的に向かって、まず大切なのは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思います。

一番の認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開についてでございます。

先日、愛知県から認知症希望大使に任命された近藤葉子さんの活動がテレビで紹介されました。近藤さんは、認知症になる前、地域の住宅の一軒一軒を回り、使った水の使用量を調べる仕事をしていました。しかし、ある日、いつもと同じようにあるおうちへ行ったところ、「あれ、これおうちの水道メーターはどこだっけ、次は何をするんだったかしら。」と、次に自分が何をしたらいいのか分からない状態になりました。その後、日常生活にも支障を来す中で、「ミスをしたくないようにと努力や工夫をしても、なおかつミスをしてしまう中で、今までやってきた自信と今までやってきた信頼が一気になくなってしまった。こんなことでは仲間も失うと思っていたら、やはりどんどん離れていきました。」と当時の心境を語る近藤さん。そして脳に異常があるのではないか、受診した病院で、近藤さんはアルツハイマー型認知症と診断されました。そして、間もなく仕事の契約も打ち切られました。近藤さんは当時のことを、「すごく私のことを信用してくれて娘みたいだと言ってくれたお客様とのつながりも切れてしまって、本当に居場所がなくなって、社会とのつながりが打ち切られたという思いがあって、毎日泣

いていました。」と語っていました。こんな近藤さんが救われたのは、同じ認知症の人たちとの出会いでした。「みんなが認知症だからというレッテルを抜きにして普通に接してくれる、みんな認知症だから自分のありのままの姿でいいところがあると居心地がよかった。」と喜びを語っていました。その後、自分が認知症であることを周りの人に知ってもらい、ちよつとした手助けをしてもらう中で日常生活を取り戻し、今では愛知県から認知症希望大使に任命され、認知症への理解を広める活動もしているとのこと。

認知症希望大使となった近藤さんの話を聞いた方は、「認知症になってしまふと何もできなくなってしまうって生活も普段とがらりと変わってしまうイメージを勝手に描いていたんですが、周りの人のちよつとした工夫、気遣いで普段の生活はほぼ変わらずにできるということを知れて、すごくよい機会になりました」と感想を述べられていました。「あなたのすぐ隣にあるんだよ、こういう病気があるんだよということを知ってもらい、その人のやれること、やりたいことを聞き取っていたいて、ちよつとした手助けによって、その人が生き生きと暮らせるなら、そんな世の中になっていくといいと思います」と、近藤さんの言葉に感動しました。この近藤さんの実体験を県や作業療法士会のメンバーとともに紙芝居にして、小さな子供にも分かりやすい形にして、認知症への正しい理解を広げる活動を進めるとのことでした。

そこで、我が地域においても、このような紙芝居や動画等を作成し、学校やイベントなどで認知症に対する正しい理解とちよつとした気遣いの大切さへの認識を深めるため、広報活動を積極的に展開すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 広報活動といたしまして、毎年九月のアルツハイマー月間に市役所一階、市民ギャラリー、出先機関にて、パネル掲示等認知症予防コーナーを設置、またボランティアとともに市内商業施設で街頭啓発を行っています。また物忘れ相談や認知症とその家族の方が集える認知症カフェを毎月一回実施しています。若年性認知症である当事者の方の写真展を、九月には当事者の方に来ていただき講演会を、開催いたしました。

今後はより多くの方に関心を持ってもらえるよう、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していましたが、認知症の人や家族、支援者、地域の方々が駅伝のようにたすきをつないで市内を少しづつリレーする「RUN伴」と呼ばれるイベントを再開し、認知症に対する理解を地域で深めていく活動を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 残り時間も少なくなっておりますので、しつかりはしよって取り組みます。

できることを一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係の在り方を学ぶという意味でも、私たちの地域においても、認知症への体験学習を取り入れて認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 教育活動といたしまして、学校や地域を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。今年度は市内五か所で開催、百五十三名が受講しました。そのうち中学校の開催では、グループ討議を取り入れ、参加型で実施しました。

また、平成二十五年度から開始した養成講座は百二十二回、四千三十七名が受講し、うち小・中学校では二十五回、千二百九十九名が受講しています。

内容は、座学を中心とした講座のほか、クイズ形式や寸劇、絵本を利用するなど対象者に分かりやすく工夫して開催しています。今後も継続した実施を予定しており、認知症当事者の方のお話を聞くなど、体験型講座につきましても検討していきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） それでは、三番の認知症のスクリーニングの推進について質問させていただきます。

認知症は早期発見と早期治療がとても重要となっております。アルツハイマー型認知症の場合も、発見の早期から薬物療法を行うことで進行を遅らせることができるので早めの受診が肝心でございます。早い段階から服薬を始めるなど認知機能障害に悩まされる時間を短くすることができます。認知症の診断と早期発見がなぜ重要なのかというのはいまもう御案内のとおりでございます。年のせいという理由から発見が遅れがちになる認知症でございますが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症治療の一つのポイントであると思います。また認知症のチェックを受けて専門医による診断にもつなげていくことができます。東京都が開始している「東京認知症ナビ」では、認知症の基礎知識を深めることに加え、十項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができ、というものも行っております。認知症なのではと気になっているときは、気軽にチェックできる環境の整備が非常に重要と、また有意義と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 本市では、認知症の症状や簡単なチェックリスト、相談機関を掲載した「五條市認知症ケアパス」を作成し、高齢者宅訪問時や相談時に活用しています。また、毎月実施している「もの忘れ相談」では、相談に応じて専門医療機関を紹介を行い、早期発見、早期治療に努めています。今後もより多くの方に認知症の理解を深める活動を実施するとともに、ホームページ等で認知症の早期発見

ができるチェックリストやインターネットを活用したスクリーニングの実施に向けて研究していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福塚 実） 残り時間五分钟です。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） あと五分となりましたので、再質問しないようにします。

この、認知症で暮らし続けるためには、やはり偏見の除去、また正しい理解の促進の取組が社会全体で協働しながら取り組んでいくというのが大事になってこようかと思えます。そういった中で、最初に子供たちの教育、そしてまた多くの人に分かっていただく、そして認知症の早期の発見というところでございます。今、部長お述べの、ホームページにおいてもまた認知症がチェックできるような体制づくりをやっていくというお話でございました。しっかりとまたその辺も、まあホームページについてはまだまだ言いたいたところはたくさんあるんですけども、改善しなくてはならない点、たくさんございます。そういった中も含めまして、もう一度見直していただいて、さらに充実したホームページで、いろんな形で自分がチェックできる「心の体温計」も今ホームページに掲載していただいておりますし、こういった認知症のチェックリストも簡単にホームページを活用してのチェックができるようになるようお願い申し上げたいと思います。

時間となってまいりました。市長にも、先ほどから中央公民館のトイレと、そしてまたAEDの外部の設置に向けての要望とさせていただきます。どうか市民の安全・安心のまちづくりにしっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、九番、山口耕司の一般質問を以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（福塚 実） 昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時四十七分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（福塚 実） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に、一番、仲山 嘉議員の質問を許します。（「一番」の声あり） 一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉質問席へ〕

○一番（仲山 嘉） それでは、議長から発言の許可を頂きましたので、仲山 嘉の一般質問を始めさせていただきます。

その前に一言申し上げさせていただきます。このたびの能登半島大震災で亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、負傷されたり避難されている方々、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

それでは、引き続き一般質問を進めさせていただきます。

まず初めに、一つ目、出産給付応援について、五條市で一人出産するに当たり百万円の給付について伺いさせていただきます。

五條市の総人口は年々減少が続いており、令和五年十月一日現在、二万七千六百二十一人、そのうち零歳から十四歳が二千二百九人、十五歳から六十四歳が一万四千四百四十六人、六十五歳以上が一万九百六十六人であり、高齢化率は三九・七％、また、二〇二五年を境に団塊の世代が七十五歳となる時期を迎えることから、これからますます少子高齢化は深刻な問題です。

御高齢の方が増加し、現役世代の人口、出生数が減少することが同時に進行しているこの問題への対応は必要です。しかし、その中でも少子高齢化問題に危機感を持ち対応していくことが重要ではないかと考えています。

私は、この五條市に生まれ、育ち、これからも住み続け、子育てをしていきたいと考えています。育つてよかった、子育てしてよかった、子育てがしたいと思う、そんな五條市を目指したいと思っています。

そこで、まず初めに、私が生まれたときと、今、自分が子育てをしている中で、子供の保育所、事業等に向いたとき、かなり子供の人数が減っているように感じのですが、私が生まれた約二十数年前、平成八年度と現在の出生数について、データがあればお聞かせください。

お願いいたします。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 一番、仲山 嘉議員の御質問にお答え申し上げます。

人口動態統計によりますと、平成八年の出生数は三百十人、最新の令和三年の出生数は百三人です。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。約三分の一に減少していると思います。やはり少子化問題は深刻です。出生数下降の大きな原因は、子育てに対する経済的負担の重いことが壁になっていると私は考えています。

選挙時からずっと訴えておりました、若い世代が五條市で子供を産み育て長く住み続ける町、その理想を叶えるためには経済的に支援が必要と考えます。そこで、五條市の子育て世帯に対する現金給付等の支援があれば教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

○議長（福塚 実） 久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦） 現在、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができる環境を整備するため、妊娠届出時から妊婦及び特に零歳から二歳頃の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援に併せて、出産育児関連用品の購入費の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業を実施しております。

経済的支援の内容としては、妊娠届出時の面談を実施した妊婦に出席応援ギフト五万円、出産後には、出生から四か月までに面談を実施した養育者の子育て応援ギフトとして子供一人当たり五万円を支給しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 子供一人出産につき百万円給付など目玉となる事業について、先日、私と同じように子育て真っ最中の方たちとの交流があり、この町で子育てをしていくことについて語り合いました。

五條市は、子育てについて、市長の公約にもありました給食費の無償化等、今後、施策を考えてもらっていると思いますが、より少子化に歯止めをかけて、人口を増やす方法として、もっと目玉になるような施策も必要と考えます。

一例ですが、子育て支援が充実している自治体、トップの千葉県松戸市は、中学生までの通常の児童手当に加え、二〇二三年には児童一人につき一万円の子供の成長応援臨時給付金を給付、また医療費助成拡大、ほかにも子育て世代が親世代との同居や近居で家を取得する場合に最大百万円を補助する三世代同居等住宅取得支援などユニークな子育て支援金制度が充実しています。コロナ以降、働き方も多様化しつつある昨今、都会よりも自然な環境を求めて地方や田舎に移住を希望する若者が増加傾向にあります。

この風潮をチャンスだと捉え、今こそ五條市の魅力をアピールする絶好の機会だと考えます。その際、決め手となるのは、子供の支援に手厚い移住先を重要視するであろうことを視野に入れ、インパクトのある事業計画を打ち出せば、少子化への歯止め、さらに地域の活性化にもつながるとい実りある行政の可能性が見えてくるのではないのでしょうか。目玉事業を検討していただければ、大胆に、子育て世代が心から喜ぶ支援を考案して、その話題性がSNSで拡散していけば、自然と人口が増加する好循環が期待できます。このような事例を参考に、私が考える一案としまして、出産給付応援金として、五條市で生まれた子供一人につき百万円を、一括で給付するのではなく、二十歳ま

で何回かに分けて合計百万円になるように給付する、このような事業について、市長のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 本市では、令和六年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子供支援を一体的に行うため、保健福祉センター、母子保健係と児童福祉課の一部を統合し児童福祉課にこども家庭センターを新設し、さらなる支援の充実、強化を図るための機構改革を行います。

また、子育て世代の現金給付については、先ほどの部長答弁にもありましたとおり、妊娠期から十八歳までを対象に実施してまいります。新年度では、県下十二市初となる公立小・中学校の給食費の無償化、第二子以降の保育料の無償化を行い、五條市で安心して子育てを行っていただけるよう取り組んでまいります。

今、議員がお述べになった百万円、二十年間の分割支給というところで、非常に案はいいのかなというふうに思います。しかし、こうなりますと、大きな財源も必要になるというところでもございますし、それだけではなく、やはり五條市に、私は給食費無償化であったり第二子無償化の保育料を目指している中には、当然、多くの方々に五條市に住んでもらいたいというところもありますし、また来ていただけるような町をつくりたいというところもございます。しかし、それだけで果たして若い方々が五條市に来てくれるのかなというところになると、私も疑問視するところもあります。やはり五條市の中でしっかりとしたまちづくりをして、魅力ある町を目指してやっていかなければ、いくら子育て世帯が充実するようなことであっても、やはり多くの皆さんに来ていただける町は難しいのかなというふうに思うところもございます。今後、そういったところで、今、議員の御提案いただいたことについては、また検討材料として考えていきたいというふうに思っています。今現時点では少し難しいのかなというふうに思っております。ただ、これからもいろんな御提案をいただいて、五條市の若い世代を増やすという意味では、議員も年もまだまだ若いですし、私らとまた違う観点からいろんな御意見の御提言をいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 今、市長おっしゃられた機構改革、ちょっと具体的にどういうことか、僕、言葉知らずで申し訳ないんですけども、お願いいたします。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） こども家庭センターを新設して、子供たちのそういうこれからの生活であったり、そういうふうなことを、また別の機構、課をつくっていくということでございます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。本当に市長もおつしやるとおり、一人出産したら百万円を配るといふのは大変大きな財源がかかる、それはもう重々承知しております。ですが、やはり五條市としてもインパクトをしっかりと持たせて、全国で、ああ五條市すごいことをしているな、というふうにやっぱり思っていただけ、そういう施策をしっかりと考えてまいりたいなというふうに思います。やっぱり急に百万円を配るといふのはすごい厳しかったので、またちよつと新たにいい案をいろいろ検討していきながら、地元の同級生であったり、後輩、年代の近い方たちとしっかり交流をこれからもしっていくて、意見交換をしていければなというふうに思います。ありがとうございます。

一 番、引き続き、地域公共交通について質問させていただきます。

まず地域公共交通については、以前の議会、令和五年六月議会でも質問させていただきました、その拡充にはいろいろと難しい面があることは承知しています。しかし、地域の高齢化が進む中、今まで使っていた停留所まで移動することが難しくなるなどしており、住民にとつては、利用者にとり添った地域公共交通サービスへの改善が求められています。まず現状の地域公共交通の状況や取組について伺いたします。お願いいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現状の地域公共交通施策につきましては、第二次ゴーちゃん交通計画及び五條市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、コミュニティバス等の運行及びその改善に取り組んでおります。

具体的には、五條地区においては、五條バスセンターを地域公共交通の主要結節点とし、人口が多い場所や主要拠点へは路線バスやコミュニティバス等を運行、周辺地区から中心市街地に向けては予約制乗合タクシー等を運行することとしております。

また、西吉野・大塔地区においては、各支所地区のコミュニティバスと路線バスが接続し、五條方面への移動手段を確保しております。以上とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。第二次ゴーちゃん交通計画で、地域の状況やニーズ等を踏まえた運行内容の改善に取り組むとのことですが、具体的にどのような改善の取組を行っているか、伺いたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 今年度におきましては、現状の地域公共交通の改善として、令和五年九月一日付で予約制乗合いタクシー等の停留所について、八か所の増設、一か所の移設を行いました。

今後の改善に向けては、今年度実施した市民等へのアンケート調査の結果を精査分析しているほか、来年度は地域の方と、よりよい交通の在り方を考えるワークショップを各地域で実施する予定としています。

これらの結果や利用状況等を踏まえ、継続的に改善に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 地域の高齢化が深刻化する中、特に山間部においては、停留所への移動に支障を来しています。

具体的な場所を挙げますと、大深地区においては、旧小学校の下までは予約制乗合いタクシーが来ているのですが、実際には旧小学校より上に、停留所よりまだその遡って上に高齢者が生活しており、傾斜が急であるため、現状の停留所まで降りていくことが困難となっています。せっかく乗合いタクシーが運行しているのに、使えない状況となっているのが現状です。こうした地域の実情を踏まえ、本当に必要な人が利用できるような運行内容の改善はできているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 高齢化が進む中で、停留所まで行けないなど地域公共交通の利用が困難な方が増加している状況にあり、できるだけ多くの方が利用できるよう改善する必要があると考えております。一方で、運転士不足等地域公共交通を取り巻く環境は厳しく、さらなる拡充には難しい面があるのも実情です。今後、できるだけ多くの方が利用でき、お困りの方の助けとなる地域公共交通の実現に向けては、行政や交通事業者だけでなく地域の方と共に考えていく必要があります。ワークショップ等により地域のニーズを把握のうえ、議員御指摘の箇所も含め改善に向けて検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） このような状況を踏まえ、地域公共交通の改善について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 地域公共交通の改善は、本市にとっても重要な課題であると考えております。私自身も市長選で各地を回った際に様々なお困りごとの声を聞いており、できるだけ多くの方に使ってもらえるよう地域公共交通サービスによる改善をしていくべきであるというふうに考えております。来年度から予定している運賃負担を現行二百円から百円にする取組も、より多くの方に気兼ねなく外出してもらえることを願って実施するものであります。

担当部長が答弁したとおり、地域公共交通の運行内容の改善には数多くの課題がございます。しかし、このままでは現状のサービスの維持も難しくなっております。安心して暮らせる地域の方々のためには、知恵を出し合い、工夫しながら、地域公共交通をよりよい使いやすいものにしていく必要があるというふうに思っております。私自身も地域公共交通については本当に非常に難しいことかなというふうに思っております。今、議員お述べのとおり、高齢の方々がバスの停留所まで行くということが非常に困難という話は私もよく承知をしているところであります。

そんな中、どういう形が、一番改善ができるのかなというふうに考えているんですけども、例えばバスの停留所を増やすのも一つでありますし、やはりこれは市民の方々が本当に不便だなということの声をしっかり行政が聞いていかなければならないというふうに思っています。それはどういうふうに改善していったらいいのかなという中では、例えば各自治会ごとの案を頂くというのも一つのことかなというふうに思っています。自分たちがいくらか行政の市の職員が、アンケートを取ったりバスに乗っている方のいろんな話を聞かせていただくことはあるんですけども、そういう中で、本当に困っている方がどれぐらいいて、どこにバスがあればいいのかなというのがなかなか難しいというのが実情でございますので、その辺はやはり各自治会からも今後、聞く必要があるのではないかなというふうに思っています。ただ、それを全部聞かせていただいて、それを皆さんのしつかりとした、何といたしますか、交通の便をできるかというと、難しいところはあるかも分かりませんが、しかし、少しずつでも地域のニーズに合った地域公共交通を目指していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 市長、こんな聞くのは申し訳ないですけど、僕の言っているこの大深町の旧小学校の下までの予約乗合いタクシーが来る停留所、そして、この大深町の山間部の方々のこういったところか、イメージがつきますでしょうか。行かれたことがありますか。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 正直申し上げまして、その停留所は私は存じ上げません。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 市長もお忙しいと思われませんが、またお時間の空いた際に足を運んでいただき、市長の目、自ら一回、位置を確認していただけがあればありがたいです。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） ただいま仲山議員のおっしゃることも非常によく分かるんですけども、行政としましては、やはり過疎の方ばかりというわけにも正直申し上げられないところがございまして、五條市全域でいうと、例えば大塔町もそういうふうなことになりますし、西吉野町もそうですし、やはり現場は必ず私、確認に行きますけど、そういう全体のことも市としては考えてやっていきたいという考えていますので、その辺も御理解いただけたらと思います。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） もちろんもう市長のおっしゃるとおりでございます。ただ、僕が直接たまたま大深町に足を運んだ際に、そのようなことを僕に対して言ってくれたものですから、今回もお話させていただいたので、もちろんそのほかの地域も声が上がっていれば、その辺も視野に入れて検討していこうと思っておりますので、その辺は御理解のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

あとやはり私自身、二十七歳ですけども、二十七歳で一歳年をとったとしても、体の変化というのは本当にそう変わらないんですけども、高齢者、特に七十歳以上になると、一歳年をとるだけで体の変化が大きく変わると思っていますので、いろいろ難しい面も多々あると思いますが、早期対応を心がけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、大規模広域防災拠点についてです。

市長のこれからの対応、考え方、地元の対応についてですけども、大規模広域防災拠点整備事業に関しまして、地元としても約三年間、県から二十八回の地元説明会を受けて、阪合部自治連合会、阪合部山林自治会として、県、市、紀伊半島の防災のためならと地域の約九四％の賛成を得て協力してきました。

しかし、令和五年四月、山下知事が当選され、大規模広域防災拠点事業が見直しされることとなりました。半年以上たった、今年一月二十四日、旧プレディアゴルフで知事が見直した事業が、あの場所でもガソラー、防災ヘリポート、備蓄倉庫を整備するというものでした。これには私をはじめ地元としても驚きました。今となつては、市内外はもちろんのこと、県外からも私のもとに反対の意見が寄せられております。その後、二月十九日にシダーアリーナで奈良県主催による地元説明会が開催されました。

山下知事がメガソーラーの事業について淡々と説明をしておりました。

私自身を感じたところなのですが、説明資料を基に知事の独断と偏見による説明を盾に取り、一方的に都合よく誘導するような言葉を発し、あたかも、ゆがんだ正当論に受け止められかねない印象を与えられた発言に対し、質問をさせていただきました。地元を無視してまでこの事業をやるのかということや、事業に関する地元同意について、また将来、五條市が発展する方法などについてです。

山下知事からは、メガソーラーについての利点や地元同意や許可を必要とする事業ではないこと、また、この事業は道路整備や河川堤防の整備工事、農業関係の整備工事などとは異なり、あくまでも防災を目的とした事業であると回答を得ました。

山下知事は、民主主義の仕組み、選挙公約にも触れて説明もしておりましたが、道義的な責任も含めて、地元としても、私自身としても本当に、到底納得できるものではありませんでした。そこで、市としてのこれからの対応や考え方、そして、地元への対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 大規模広域防災拠点整備の事業見直しを行うと発表した山下知事は、一月二十四日に五條市内の県有地を活用した防災機能の強化として、再生エネルギー、太陽光による大型電源施設と防災ヘリポート、備蓄倉庫、進入路等の整備を行うと発表されました。

これを受けて、市として、二月十九日に山下知事宛てには要望書を、岩田県議会議長宛てには請願書をお渡しし、大規模広域防災拠点整備予定地において、全国的に災害、環境、景観等のトラブルが発生している再生エネルギー、太陽光による大型電源施設の整備方針を撤回すること、国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に位置づけられている本市への大規模広域防災拠点等の整備は、奈良県のみならず紀伊半島全域における住民の生命、財産を守るものであり、用地協力をした地権者や地元住民の意思を尊重し、当初の理念に従って整備を行うこと。防災拠点に付随する国道百六十八号バイパスは、防災機能の向上のみならず県南部地域の振興に寄与するものであることから、防災拠点にひも付けることなく整備を促進することを強く求める文書を提出させていただいたところでございます。今後においては、今までの経緯をしっかりと踏まえ、地元の意見や要望等を県へ伝えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 心強い答弁ありがとうございます。市も、県が示した事業に反対の立場ということで、改めて認識させていただきました。

二月十九日の地元説明会では、知事は今後も継続して地元と意見交換をしていただけると言ってくれました。恐らく一回、二回の説明

では全く納得しないと思います。長期間になると思いますので、地元と一緒に、本来の計画どおり進めていただくように要望していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、一番、仲山 嘉の一般質問を終わります。

○議長（福塚 実）次に、四番、谷 勝啓議員の質問を許します。（「四番」の声あり）四番、谷 勝啓議員。

〔四番 谷 勝啓質問席へ〕

○四番（谷 勝啓）四番、谷 勝啓の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

一、公立小・中学校のトイレの洋式化について

先日、認定こども園に通う、来月四月に小学校に入学する子を持つ保護者から相談があり、みらいこども園のトイレは全部洋式になっているのですが、卒園後、牧野小学校に通うようになると、洋式トイレが一つしかなく、あとは全部和式トイレになっています。学年で階が決まっているので、他の階にも行けません。先生は、小学校入学までに家で和式の練習をできるようにと言うそうですが、今どき家に和式のトイレがある家は非常に少ない、練習などできるわけがありません。

現状を聞くと、女子は特に一個の洋式に並ぶときがある。低学年の男の子は特に、洋式に入ると大をしていると思われるのが嫌で、学校では我慢している子もいるそうです。そんな状態で、集中して学力をつける、勉強することができると言うのでしょうか。和式のトイレが使えない子供たちが多くいる中、市内の小・中学校の洋式トイレの現状について伺います。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）四番、谷議員の御質問にお答え申し上げます

本市の小・中学校七校につきましては、三百七十一基のトイレのうち、現在、百十六基が洋式化されており、洋式化率は三一・三%であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（福塚 実）谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）他市の洋式化の状況はどうなっていますか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）令和五年九月一日現在における「公立学校施設のトイレ洋式化の状況（小・中学校）」につきましては、県内及び近隣

の主な自治体の洋式化率は、奈良市が八三・九％、橿原市が五〇・八％、御所市が三七・三％で、県全体としては六八・〇％となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（福塚 実） 谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓） 県全体で平均六八％も洋式なのに、五條市は半分以下の三一％で、一番低く全く進んでいない状況です。今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 令和五年度末でトイレ洋式化に係る設計業務が完了しておりますので、市長が施政方針で述べましたとおり、洋式化改修工事を令和六年度から五か年計画で順次、着工する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（福塚 実） 谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓） 五條市の小・中学校のトイレの洋式化に五年もかかるということですか。私が聞いた中では、長期の夏休みとき、夏休みしか工事ができないと聞いています。そんなことはありません。春休みも冬休みもあります。休みの間は夜間工事できますし、もつと早く整備できないものでしょうか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 令和六年度から開始する改修工事の進捗状況を見ながら、全体の工期を短縮できないかどうかを検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（福塚 実） 谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓） 特に優先して牧野小学校の低学年の洋式化を、早くお願いします。

みらいこども園以外のこども園は和式のトイレがあつて練習もできますが、みらいこども園には和式が一つもないのです。防災のために牧野小学校の体育館から洋式化をすると聞いていますが、牧野小学校の低学年のほうが目の前のこと、最優先だと私は思います。よろしくお願ひいたします。

最後に、このままでは五條市はこの市町村よりも過疎化が進みます。何十年も先の夢のような新金剛トンネルの建設も大事ですが、着工

したはずの大規模防災拠点がなくなりメガソーラーに変わるかも分かりません。目の前のことを最優先をして、よろしくお願いいたします。

これで、谷 勝啓の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福塚 実） 次に、三番、中山俊樹議員の質問を許します。（「三番」の声あり）三番、中山俊樹議員。

〔三番 中山俊樹質問席へ〕

○三番（中山俊樹） 議長の許可を頂きましたので、中山俊樹が一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

私の一般質問は、大規模広域防災拠点についての一点のみでございます。

奈良県大規模防災拠点整備のこれからの進捗について、どのようになっているかを、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 三番、中山俊樹議員の御質問にお答え申し上げます。

進捗につきましては、先ほど仲山 嘉議員の一般質問におきまして御答弁させていただいたとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（福塚 実） 三番、中山俊樹議員。

○三番（中山俊樹） 答弁、ありがとうございます。

ここでは、次の質問ですが、今後、市としての進め方についての答弁を求めたいと思っております。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 旧ブレディアゴルフ場の県有地においては、二月十九日に、大規模広域防災拠点等の整備に当たり、当初の理念に従って実施していただくよう県へ要望したところでございます。今後も今までの経緯をしっかりと踏まえ、地元の意見や要望等を県へ強く伝えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（福塚 実） 三番、中山俊樹議員。

○三番（中山俊樹） 答弁、ありがとうございます。私も一市議会議員として、二月十五日に県議会議長宛てに提出した請願書に署名をさせていただきます。防災拠点整備事業を進めることによって、個人的にも賛成の立場でいるので、微力ながら協力していきたいと考えております。

これで、私からの一般質問を終わらせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○議長（福塚 実） トイレ休憩のため、午後二時二十分まで休憩いたします。

午後二時五分休憩に入る

午後二時二十分再開

○議長（福塚 実） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に、十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄） それでは、議長の発言許可を頂きましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

まずその前に、能登半島地震でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆さん方全てに心からのお見舞いを申し上げます。そして、早く復旧・復興が進みますようにお願いいたしまして、質問をいたします。

一番、令和六年能登半島地震被害と防災対策の拡充について、（二）倒壊状況と耐震工事の拡充について、ア、工事の助成額を約五十万円から約百万円以上にするについてでございます。

御存じのように、能登半島地震の被害状況を申し上げますと、家屋の倒壊は一部損壊から全壊を含めまして三月一日時点で七万五千棟であります。この中には、昭和五十六年の建築基準法改正前の住宅が、石川県の珠洲市では六五％、能登町では六一％、ほとんど建築基準法改正前の家であったということです。そうしたら石川県は耐震工事への助成はなかったのかと言いますと、そうではありません。珠洲市では最大二百万円の補助金を出しておったわけです。奈良県は大体どこの市町村も五十万円ですからね。はるかに多い補助金を出しておりました。しかし、平成二十三年から令和四年、約八年間ですか、この八年間でたった五件しか申請がなかったということです。なぜかと言いますと、石川県は古い大きな家が多いですから、二百万円の補助をもらっても、やはり最低の耐震工事でも自己負担が物すごく多くなって、皆さんなかなか申請しなかったということです。これが重要な教訓ではないかと思えますね。したがって、この五條市、奈良県におきましても、まず和歌山県並みの、耐震工事の助成額を現在の五十万円から百万円以上にするということがこの能登半島地震の教訓からも大変必要になっていくのではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 十二番、大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

耐震改修補助制度につきましては、令和五年六月議会において答弁させていただいたとおり、耐震改修工事に要した費用に対し五十万円を限度として八〇%の補助を行っています。また、令和三年度に五條市耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、計画的に耐震改修制度の啓発を行ってまいりました。今後もより多くの方に制度を利用していただけるよう進めてまいります。

本市におきましても、議員お述べの補助拡充につきましては、国・県の動向を注視し、利用状況や財政状況を鑑みて取り組んでまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） もう御存じのように、石川県珠洲市は二百万円、それでも進まなかったということですからね、やはり五條市、奈良県も補助額を百万円以上に上げて、そして、毎年の予算も、何件でもやはり希望あれば全て申請を受け付けられる、その予算額を予算に上げるということが求められているのではないでしょうかね。

次、いきます。

イ、建築基準法改正前の旧耐震基準の住宅は、五條市は現在、何割になるのか、その辺、答弁願います。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 昭和五十六年の建築基準法改正、いわゆる新耐震基準以前の住宅の割合につきましては、平成三十年住宅土地統計調査の結果に基づいた令和七年の推計値では、約四割の住宅が旧耐震基準の住宅になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 四割ですからね、やはりまだまだ多いわけですから、耐震補強工事補助の引き上げがどうしても求められているのではないかと思います。

次、いきます。（二）被害者救出状況と救出体制の強化についてであります。

ア、複数機のヘリコプターが離発着できる大型ヘリポートと重機の確保、消防署への重機の配置についてでございます。

能登半島地震での救出状況を明らかにしますと、地震の発生が一月一日夕方であったわけであり、総務省がすぐ十一府県に出勤を指示しております。その中で約千九百人が出勤したと言われております。しかし、被災地への道路の損壊や土砂崩れで災害地域へ入るのは大変困難だったと、入れなかったということですね。

そして、一月二日はどうであったかといいますと、陸路で珠洲市や輪島市に入ったのは大阪府と福井県の一部で約六十人、千九百人のうち六十人しか入れなかった、二日はね。どうして入ったのかといいますと、重機やマンパワーで、崩れている岩石、土砂を除去しながら、ようやく入ったことですね。

一月三日はどうだったかといいますと、ようやく京都府、愛知県、大阪府、滋賀県、奈良県の多くが、ヘリで地上から入った、これでもまだ六百人です。千九百人のうち六百人。

一月四日にはどうかといいますと、静岡県、京都府、福井県が入れました。この時点で約千人、千九百人のうち、まだ千人しか入れない。その一方で群馬県や新潟県、岐阜県、和歌山県は、ヘリコプターを使って何人か入れましたけれども、陸路からは入れなかった、このようにやはり能登半島地震では、もうほとんどの道路が損壊しておつて、特に被災地への道路は本当にひどかったと。だから、もうヘリか、重機で取り除いていくか、この二つしかなかったわけですからね、だから、この教訓から言いますと、やはり救援物資を送ってくれるヘリコプターと、ヘリコプター基地から被災地へ救援隊、救援物資を送るヘリコプターが同時に離発着できるぐらいの、やはり広いヘリポートが求められるのではないかというふうに思います。そして、重機をすぐ確保できるように、まずこの災害の多い地域への、十津川、野迫川そして下北山、上北山というふうなそういう地域の消防署へ重機を配置すること、そして、五條市が既に協定を結んでおりますように、建設業協会にお願いして、災害の場合の支援協定をお願いして、建設業協会の皆さん方の力も借りるという、この辺をもっともっと強めなければならないことが能登半島地震の教訓ではないかと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 当初、県が計画していた大規模広域防災拠点整備計画においては、複数機のヘリコプターが離発着できる大型ヘリポートの整備が含まれておりました。本市といたしましては、当初の理念に基づき事業を進めるよう県へ要望しているところでございます。

また、災害復旧に資する重機等の消防署への配置につきましては、慎重に検討をしております。

続きまして、建設業協会との救援協定に関しましては、一般社団法人奈良県五條建設業協会と災害時における応急復旧等対策業務に関し平成二十六年に協定を締結しております。

今後において、他市町村の建設業協会との救援協定については、現在のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）やはり大きな災害直後はもう被災地に入るのは、ヘリか道路の土砂を取り除くという以外にないわけですから、どうしても、大型ヘリポート、重機の早めの配置、このことに重点を置いて頑張っていたきたいというふうに思います。次にいきます。

（三）ですね、条件の整った避難所の拡充についてです。

現在、五條市は、過去、紀伊半島大水害、またその前後に豪雨による被害、いろいろありまして、避難、何回もしていただいたと思いますけれども、現在、五條市の避難所は、公共、民間含めて何か所あるのか。そして、特に現在の避難所の空調設備の状況、耐震の状況はどうなっているのか、ひとつ答弁いただきたいと思っています。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）本市の指定避難所四十九か所のうち、公共施設は四十七か所、民間施設は二か所となっております。

また、空調設備のある指定避難所につきましては二十六か所、新耐震基準を満たす指定避難所につきましては四十一か所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今の答弁では、やはり四十七か所のうち、空調が整っているのは二十六、耐震が四十ですからね。やはり五條市としても空調設備、避難所の耐震工事、このことが非常に重要になってくると思います。

この間、五條市としましても新しい公共の建物があるわけですが、新しい建物で空調も整い耐震も整っているという建物でまだ避難所になってないところは、やはりもう早急に避難所に指定するということも含めて、ひとつまだまだ頑張っていただかなければならないというのを強調しておきたいというふうに思います。

避難所は空調、耐震だけではなしに、やはり食事、プライバシー、そして健康管理、医療体制等々、またお年寄りや障害児など皆さん方の対応等々、必要なことはいろいろありますけれども、ひとつその点についても目配りをして体制を整えていっていただくということが非常に重要になっていると思います。

次にいきます。

イ、仮設住宅の早急な建設を目指した対策ですね。能登半島の仮設住宅は、やはり希望者がかなり多いにもかかわらず、一月二十一日時点で三百三十八棟ですね。もうこういう状況で仮設住宅が大変遅れています。したがって、この教訓から言うても、災害時の仮設住宅の早急な建設を実現するためにどうしたらいいかという、その対策をやはり今から考えていかなければならないというふうに考えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 応急仮設住宅の建設については、災害救助法第二条及び第四条に基づき、奈良県が一般社団法人プレハブ建築協会との協定により建設を行います。

五條市は、建設用地の確保、建設必要戸数の把握、入居に向けての準備を行うこととなっております。発災時において、それぞれの役割を担い、被災者の安心・安全な住環境の確保に努めます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） もうあらゆる対策を今からもう考えていただいて、災害時には早く希望者に応じた対策が、仮設住宅ができるように頑張っていたきたいと思います。

次にいきます。

（四）断水、停電、燃料不足の対策についてですが、能登半島では、断水が二月一日時点で石川県全体で四万八百九十戸ありました。三月一日時点でやっと一万八千八百戸になったということでありますけれども、今でもまだ断水、続いているわけでありますからね。この断水対策、また停電も大変広範囲にわたって停電しております。三月一日時点で停電が七百九十戸ということでありますけれども、もういろんな苦労が伴います。また燃料不足も、御存じのように、灯油、ガス、ガソリン、非常に当初は不足しておりました。この辺の対策を今から考える必要があると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（福塚 実） 柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦） 浄水場は、統合後、直ちに減少させて八か所に集中させるのではなく、将来の水需要に対応して順次減らすこととなっています。維持管理しながら、廃止時期を迎えるまで使用し続け、災害時のバックアップ機能を確保します。

なお、本市の小島浄水場は存続する施設の一つです。

以上、答弁といたします。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今、答弁ありましたけども、ひとつ断水、早期に復旧できる体制をひとつお願いしたいと。ただ、そのほか、停電、燃料不足の答弁、先にお願ひできますか。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 本市といたしましては、ライフラインの早期復旧につきましては非常に重要なことと認識しております。そのため災害時の道路警戒や障害物除去に関する覚書を締結している関西電力送配電株式会社には、五條市総合防災訓練において訓練参加していただいております。

また協定を締結している奈良県電気工事工業組合との連携強化も図っております。

続きまして、燃料業者との契約につきましては、五条ガス株式会社とは、災害復旧を想定し、こちらも五條市総合防災訓練において訓練参加をいただいております。

また協定を締結している奈良県LPガス協会五條支部とも提携強化を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） より一層、災害時に早急に対応していただけるように検討を進めていただきたいと思います。

ただ、断水の関連で、一点だけ、私のほうから指摘しておきたいと思ひます。

御存じのように、水道の県域水道一体化が計画されております。その計画の内容は、対象地域、奈良市、葛城市は入っていませんので、それ以外の地域には大規模の浄水場が三か所あります。中小規模の浄水場が十五か所あるんですね。ところが、この中小規模の浄水場十五か所を十一減らして三か所にするというのが計画の内容なんです。これだけ減らしたら、一浄水場当たりの給水世帯数これが、十五から三か所になりますから、物すごく増えますね。増えた場合、もし地震等の断水があった場合は、一か所の浄水場だけが壊れても物すごい世帯数に水を送れないということになるわけですね。特に、この奈良県の場合には地震の断層帯がたくさんあります。この金剛山と葛城山の裾を走っている中央構造線断層帯、吉野町方面に走っている千股断層、桜井市では名張断層、生駒市では生駒断層帯、天理市では奈良盆地東縁断層帯と、

もう奈良県も断層帯だらけですからね。だから、やはり、今、進められているこの県水域の一体化は、やはりもつと浄水場を減らさないようにしていかなければ、地震をはじめ災害のときの断水を増やすことになるのではないかと、指摘しておきたいというふうに考えます。

それでは、次、(五)番、住宅、産業再建支援と国への要請についてでございます。

現在、国の制度としては、全壊のみ三百万円の支援が国から出ます。それを半壊も一部損壊も含めてやはり対象を広げて、六百万円ぐらいにすることが、非常にこの能登地震の教訓でも皆さん望んでおられます。

この間、政府も六百万円にするというふうに表明されておりますけれども、その内容は、対象は輪島市、珠洲市など六市町村に限定されて、そして、五百棟を超える全・半壊が報告されている羽咋市、中能登町などは除かれていると。そして、住民税非課税世帯と高齢者世帯といった条件もついておりまして、やはり、今、政府が言っている六百万円に引き上げだという内容は、地域限定、条件付きとなっているわけですから、やはりこんな厳しい条件を付けるのではなしに、能登半島地震で困っている人、皆さんに応じた支援をできるように、国のほうへやはり六百万円にするように、五條市も県とともに強く要求していただく必要があるのではないかと、いうふうに考えます。その点、いかがですか。

○議長(福塚 実) 中本危機管理監。

○危機管理監(中本賢二) 必要に応じて検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「十二番」の声あり)

○議長(福塚 実) 大谷龍雄議員。

○十二番(大谷龍雄) 次(イ)産業の再建についてですが、現在、輪島市は、御存じのように、輪島塗とかお酒とか伝統的な産業がいろいろあるわけですね。その皆さんへの国の補助は、現在四分の三です。これをやはり全額支援にすることについても、国に対して県とともに要望する、このことが非常な将来のことを考えれば大事ではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長(福塚 実) 中本危機管理監。

○危機管理監(中本賢二) 先ほどの答弁のとおり、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「十二番」の声あり)

○議長(福塚 実) 大谷龍雄議員。

○十二番(大谷龍雄) それでは、大きな二番に移ります。

県知事のメガソーラー構想の危険性と県への要請についてでございます。

まず最初、危険性の三点、明らかにしたいというふうに思います。

御存じのように、ゴルフ場は、前の知事が六十二ヘクタールを三十六億円で購入しております。一ヘクタールは一万平米ですから、六十二ヘクタールは六十二万平米になります。その買収した土地を、現在の山下知事が、そのうち二十五ヘクタールにメガソーラーを設置し、一ヘクタール、つまり一万平米ですね、一万平米にヘリポートや備蓄倉庫ということを描画しているわけですけどね。メガソーラーの危険性について、この間、専門家にも聞いて調べてきました。その内容はこれから明らかにさせてもらいます。

まず、あのゴルフ場にメガソーラーを設置した場合、ゴルフ場のままであれば、降った雨の六割が下流へ流れる、四割はゴルフ場へ浸み込むというのが大体の専門家の意見です。ところが、メガソーラーにした場合は、降った雨の九割は下流へ流れて、浸み込むのは一割ぐらいしかならんと。だから、下流で大変な被害が想定されるというのが専門家の意見ですね。

そして、二つ目の危険性は、メガソーラーで発電した電力を仮にも送電した場合はどうなるのかということですけども、日本におきまして、W H O の依頼を受けて、国立環境研究所が七億円の予算で大がかりな疫学調査を実施しております。その結果、送電線の近くでは、この場合の送電線の電力は、送電線四ミリガウスの近くでは、それ以外の場所に比べて白血球が二・七倍も多いことが判明したということです。これは国立環境研究所の七億円かけた研究結果ですからね。私の個人的な数字や想像ではないわけです。これはやっぱり信頼できるのではないかと思いますね。だから、やっぱり、もうできてしまったらあきませんから、できる前に、やはり根拠を打ち出した意見を知事に上げていくということが重要ではないかと思えます。

この五條市を見ても、多くの山にメガソーラー、住宅開発の一部にメガソーラーを設置しております。

ある地域のゴルフ場の続きにメガソーラーを設置したところがあるわけですけども、その周辺の住民の皆さん方から、今までラジオはきれいに聞こえたのに、メガソーラーを設置してからラジオが聞こえないということになりまして、メガソーラーを設置した業者に、自治会の名前で解決せよという要望を出したということです。そうしたらやはりきちんと直ったということです。ということは、ラジオは聞こえなかった原因はメガソーラーにあったということですね。このようにいろいろこの五條でも起こっている状況ですので、やはり大変、声を大きく県知事に上げていかなければならないのではないかとこのように思います。

そして、住民との関係ですけどね、こういったメガソーラーを設置する場合においては、日本の資源エネルギー庁というところが事業計画策定ガイドラインというのを発行しているらしいです。そのガイドラインによりますと、こうなっていますね。○事業計画策定の初期段階か

ら地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するように努めること。③地域住民とのコミュニケーションを図るに当たり、配慮すべき地域住民の範囲や説明会の開催や個別訪問など具体的なコミュニケーションの方法について自治体と相談するように努めること。環境アセスメント手続の必要がない規模の発電設備の設計計画についても、自治体と相談の上、事業の概要や環境・景観への影響等について、地域住民への説明会を開催するなど、事業について理解を得られるように努めること。法律ではないかも分かりませんが、日本の資源エネルギー庁の事業計画策定ガイドラインはこうなっているんですね。これは、この間、五條市でも産廃問題がありましたけれども、その条例の中でも強調したところだと思いますから、この辺もやはり根拠に、知事へ意見を上げていくということが大変大事ではないかというふうに思いますけれども、その点、答弁をお願いしますと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 二月十九日に、大規模広域防災拠点整備予定地において、再生エネルギー、太陽光による大型電源施設の整備方針を撤回するよう要望したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今、危険性、三点について申し上げましたけれども、これは我々個人的な意見ではありませんからね。それぞれ専門家の意見に基づいて明らかにしていますから、この点はやはり県へ強調していくことが非常に大事ではないかと思えます。

次、（四）、そうしたら、この五條の県が買収した土地は、現時点ではどのように活用するのがやはり妥当なのかということになるわけですから、私は、やはりメガソーラーを中止して、市民の家屋の耐震工事の補助金をやはり和歌山県並みの百万円以上にし、令和六年能登半島地震で必要と考える防災対策を県へ要請する、このことが大事だというふうに思います。

メガソーラーの設置にどれだけの費用がかかるのか、ちよつと我が党の県議会議員にも聞きましたけれども、まだその辺は知事は明らかにしていないことですけれども、やはり莫大な費用になると思います。六十二万平米に設置するわけですからね。だから、やっぱりこんな危険なものを莫大な税金を使ってやるんじゃないしに、個人個人の耐震補強工事の補助額を現在の五十万円から百万円以上に引き上げるという、これが能登半島地震の教訓ではないかと思えますので、その辺をやっぱり強調していくことが大事ではないかな。能登半島の教訓から言えば、先ほどからも明らかにしておりますように、大型ヘリポートの設置、そして、消防署への重機の配置、建設業協会の支援のお願い、協定、これももう能登半島地震で明らかになっているわけですからね、この辺にもやはり目配りを強めて県へ要望する、このことを強調したいという

ふうに考えますけれども、この点、重なってきましたけれども、大事なことです。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） メガソーラーの中止ということで、先ほど来、回答させていただきましたように、整備方針の撤回ということを県のほうに要望しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 特に市民の家の耐震工事の補助額引き上げにひとつ力を入れていただきたい。現在、五十万円と言われていますが、これの中には国の負担、県の負担、市の負担、これ三つ入って五十万円だと思いますよ。この負担金で五十万円ですからね。石川県の輪島市では二百万円だったけれども、なかなか進まなかったわけですからね。五十万円でしたら、なかなか、この間の五條の実績から言ってもそれは無理ではないかというふうに思います。

最後、（五）ですけれども、大型ヘリポートや備蓄倉庫は必要ですけれども、二千メートル級滑走路や国道百六十八号バイパスは損壊するおそれがあり不必要になるということを強調したいと思えますけれども、御存じのように、能登半島地震では能登空港がもう使えなくなったわけですね。何日後かには使えておりますけれども、だから、二千メートル級滑走路を建設するのは、ゴルフ場からはみ出た部分は何メートルも盛土をするわけですからね。地震でもう使えなくなる可能性は大変大きいわけです。

そしてまた、国道百六十八号は県の計画では六キロあるんです、六千メートル。その六千メートルの中には、地上から上げた高架の部分、盛土の部分、橋梁の部分、トンネルの部分と全て地上の上に作る道路ではないわけです。高架もあるわけですね、盛土もあるわけですね。だから、これも大きな地震が来たときには損壊するというおそれが十分ありますね。

そして同時に、百六十八号は去年の六月二日の豪雨のあの災害のときでも京奈和自動車道五條西インターは中止になったわけです、通行止め。国道百六十八号も通行止めになりました。だから、何ぼ五條市内の部分だけで、二千メートル級滑走路や国道百六十八号道路を作っても、両端の入り口、出口が塞がれたら何の役にも立たんわけですからね。だから、やはりこれは莫大な税金を使って作るとするのはもうやめなければならぬということを強調いたしまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（福塚 実） 以上で、十二番、大谷龍雄議員の質問を終わります。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。（「十番」の声あり）十番、吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範） 議長の発言の許可を頂きましたので、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

初めに、今年の一月一日、能登半島地震で被害に遭われ亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

また、いまだ行方不明の方々が一日も早く発見されることをお祈り申し上げたいと思います。

初めに、一番、水道事業についてであります。

県域水道一体化で未普及地域の解消について質問させていただきたいと思っています。

県域水道一体化により、令和七年四月から広域水道企業団に移行すると聞いております。そうした場合、大塔町、西吉野町、旧五條市の一部で簡易水道にもなっていない未普及の飲料水を使用されている方の本市の今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦） 十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

県域水道一体化により、本市の水道事業は、直営化した簡易水道等とともに令和七年四月から奈良県広域水道企業団に移行します。以後は未普及地の整備は、採算性を重視して事業化されないおそれがあります。地元で施設を修繕整備した場合の負担が軽減される代案等を引き続き検討してまいります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 引き続き検討してまいりますという、検討というきれいな言葉を頂いたんですけども、やはり飲料水は命の水であります。

またパイプで引いて、谷川の水を二、三、または一軒の方が飲んでおられる方、多々、大塔のほうへ行ったら見受けられます。そういう命の水ですので、死活問題にもなりますので、五條市としても、水道一体化、県一つになったとしても、そういう方を切り捨てることなく業務のほうをやっていただきたいと思うんですけれども、もう一度、再度、お言葉を頂きたいと思っています。

○議長（福塚 実） 柴田水道局長。

○水道局長（柴田裕彦） 申しましたとおり、一体化後は採算性を重視される可能性が高いです。おっしゃるように、一軒、二軒とパイプで飲料水を用立てられている方のごところに配水管を事業をもってつなぎに行くというのはかなり難しい、可能性がないとは申せませんが、現実的にはかなり難しいものと考えます。せめてパイプを修繕したときの負担が減るように、メーターとかその他の施設を修繕した場合、メン

テナンスした場合に幾らかでも負担の軽減ができるようにするのが一番の、今できる考えるべきものではないかなと考えております。引き続き検討してまいります。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。ぜひともそういうところも切り捨てることなく、本当に守っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次の質問にいきます。

デジタル化推進事業についてであります。

現場業務の効率化とタブレットの導入についてお尋ねしたいと思います。

自治体のデジタル化DX推進での業務の効率化が課題となっております。私たち議員も昨年、DXの勉強に行っていました。やはり議会運営の効率化等につきましてもタブレット導入がペーパーレス化に有益と考えますが、どのようにお考えでおられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） デジタル技術を活用した事務の効率化やペーパーレス化の推進等につきましては、官民間わず全国的に進展してきており、本市においても電子決裁の導入など積極的に推進しているところであります。

議員お述べの議会におけるタブレット導入によるペーパーレス化につきましても、議会運営の効率化に向けて有益なものと認識しております。タブレット導入の予算化につきましては、議会事務局と協議を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 私も部長と同じ考えですので、どうか議会事務局と協議していただきたいと思いますようにお願いいたします。次の質問にいきます。

小・中学校の環境改善対策について、（一）公立小・中学校のトイレの洋式化改修工事についてであります。

先ほど谷議員もおっしゃっておいりましたので、私のほうからは簡単にだけ質問させていただきます。

以前、部長に、私も牧野小学校の保護者から頼まれて、低学年のトイレのところであらい混むんやと、洋式が一つしかないので改善をしていただきますようにお願いをしに行ったことがあるんですけども、この市長の施政方針と議案の中にも、今回、計画、令和六年度から五年計画でというお話が出ております。

これは先ほど来、谷議員もお話されていたんですけども、以前、私、教育委員会ではなしに、ほかの課で、老人憩の家のお年寄りがもう和式トイレはともようせんで洋式に変えてほしいという要望をいただいて、そして、介護福祉課のほうであったと思うんですけども、洋式に改修していただきました。もともとそれも水洗やったんですけども、工事は一日で完了して、しかし、穴を空けて洋式のトイレを入れて、同じタイルがなかったらもうどんなタイルでも結構ですよということを言っていたら、それを貼り替えて、モルタル乾くのに一週間は使わんといってくださいというようなお話だったので、やはり一週間程度でそうした工事一つ一基ですね、いけるので、事務事業のほうをできるだけ迅速にやっていたいて、一日でも早く残りの和式が洋式になりますように、よろしくお願い申し上げます。

次の質問にまいります。

農林業の振興についてであります。

農林業の担い手不足と短期雇用の住まいの確保についてであります。

少子化対策に伴う担い手不足はどの産業においても問題となっております。柿の生産量日本一の本市も例外ではなく、担い手不足は深刻であります。また柿の摘蕾作業、また収穫作業、梅の収穫時の農繁期に地元の人を雇っていたのですが、高齢化となり、短期雇用も増え、雇業者が遠方の方が多くなっております。

そこで、やはり生活するには、アパートなど住宅の費用も経営に圧迫してまいります。

そこで、本市にお願いをしたいのですが、アパートや住宅を借りる場合の補助金等の考えはございますか。

○議長（福塚 実）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）農業の担い手不足については、農業を基幹産業とする本市において、市の将来を大きく左右する大変重要な課題であると認識していることから、現在、新規就農者への支援など南部農林振興事務所と連携し、国の助成事業等を活用しながら様々な支援対策に取り組んでいます。

また、直売所や加工所整備等、六次産業化による農業の所得向上にも努めているところで。

議員お述べのアパート等賃貸への個別支援については、本市の他の産業との兼ね合いも考えますと、非常に難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今後の検討をしていただくわけなんですけれども、市営住宅も空いていると聞きますが、公営住宅法というのはあるのも存じております。市営住宅の空き家の活用ができないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 市営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としており、入居基準も法で定められております。収入基準や本市内に住所または勤務場所を有すること等の資格条件を具備し、また公募期間内に申し込む必要があります、それらに合致しないと入居することができません。

入居可能な空き家につきましては、今後も公営住宅法に基づき公募を行い適切な管理を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そうしたら、現在、空き家となっている古い市営住宅の活用法についてお尋ねしたいと思います。利用はできませんか。

○議長（福塚 実） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 市営住宅は住宅の構造ごとに耐用年数が定められております。耐用年限の経過した住宅のうち、耐震性等の使用条件を整理した上で公営住宅としての用途廃止を行い、今後の有効活用を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。ぜひとも公営住宅法の適用外として有効活用ができますように、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

次に、大規模防災拠点事業についてであります。

地元の理解が中心であり、整備を当初の計画どおりにすることについてお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 進捗につきましては、先ほど仲山 嘉議員の一般質問において答弁させていただいたとおりでございます。繰り返し

の御答弁にはなりますが、二月十九日には、大規模広域防災拠点等の整備を、大幅な変更なく当初の理念に従って実施していただくよう要望書等を提出させていただいたところでございます。

今後は、今までの経緯をしっかりと踏まえ、地元の見解や要望等を県へ強く伝えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。先ほど来、皆さん聞いておられたので、詳しい重複した話は割愛させていただきます。

山下知事は、二千メートルの滑走路ということを既にいつでも申しておりますけれども、防災には必要ないということをおっしゃいますけれども、この当初の二千メートルの滑走路というのは、どうして二千メートルも出てきたかというと、これ、その防災の二千メートルの滑走路というふうな取り方を知事はしていますけれども、これは、最初六百メートルで大型ヘリコプターも離発着できるという話であったと思います。そして、この二千メートルというのは、これは百人から百五十人乗りのジェット機が離発着できる、五條市だけでなく十津川、十津川も吉野郡ですけれども、吉野郡、高野山への観光ビジネスでの南部振興の意味でこの二千メートルの滑走路というのが出てきたと思います。そしてまた、国道百六十八号ですけれども、これは地域高規格道路という形から、二〇一八年の三月に重要物流道路に指定され、物流上の重要な道路であり、平常時、また災害時を問わず、安定的な輸送を確保することを目的とする道路であるということがうたわれております。国道百六十八号のやはり早期の整備が必要であると考えますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 防災拠点におきましては、先ほど午前中ですか、秋本議員のときもお述べたとおりになるんですけども、当初、二千メートルというふうに議員もお述べのように、前知事でありましたり前市長、そしてまた、奈良県内の首長さんらのいろんな中で協議されたことだというふうに思いますし、また、その三町八村にしてもそうなんですけれども、いろんな中で協議をされ建設に至る経緯になったのかなというふうに思います。

今、五條市としては、もともとの前契約といいますが、前の提案のまま進んでほしいということをおっしゃっております。

ただ、今、県議会でもいろんな協議をされておりますけれども、私自身の考えとしては、二千メートルが全てでもないのかなというふうに思います。ただ、滑走路六百メートルということもございまして、ヘリポートだけというのもありかも分かりません。それは、今後、県議会議員の皆さんもそうですけど、五條市、そしてまた、奈良県の中でしっかりと協議をして決めていけばいいのかなというふうに思っているところ

ろでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。やはり国道百六十八号は特に必要なアンカールートでありますので、今後も引き続き、今月ですか、大塔町で開通式があるというのを聞いて、私も行かせてもらおうつもりでおるんですけども、やはり重要性を訴えておきたいと思います。次にいきます。五條市西吉野きすみ館についてであります。

休館中のきすみ館の今後についてお尋ねしたいと思います。

西吉野きすみ館は現在、休館しているわけですけども、改修の設計は既にできていると聞いておりますが、お金の問題もあらうと思いますけども、今後どのようにしていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（福塚 実） 平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長） 西吉野きすみ館については、公共施設のあり方検討委員会へ今後の方向性について諮問し、委員会から、施設を継続するのであれば、今後の計画を速やかに定める、計画を定める見込みがない場合は廃止するという答申をいただきました。市として、民間での活用ができないかを検討し、サウンディング調査も行いましたが、不調となり、市の財政状況を鑑みた結果、現状では、きすみ館の再整備は困難であると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ここがなくなると、その金剛の湯は温泉あるんですけども、西吉野の永谷も桜温泉がなくなり、そして、やはり西吉野の観光であります、もう終わりましたけども、賀名生梅林、そして、福寿草なり、そして、桃源郷のある河岸、やはり遊びに来た場合に鮎釣りもアマゴ釣りもですけども、そうした場合に、やはり温泉に入って帰りたいという方がたくさんおられますので、また、財政も大変苦しいのも私も分かっておりますが、やはり今後、忘れることなく検討課題に入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。市長のほうもよろしく願います。

そして、最後の質問にいききたいと思います。

市長の公約について。この給食費の無償化について、もうこれ昨年の十二月一日から三月末までやっていただいておりますわけなんですけれど

も、また今年度も予算に出てきております。やはり市長、当選したときに、スピード感をもって何でもやりたいんやということを言っております。本当にスピード感をもって、この無償化もやっていただき、そしてまた、後先しますけども、新金剛トンネル建設も昨年の十一月に役員も決めていただいて前向きに進んでいくと思います。

また、この地域公共交通の対策事業につきましても、公約にあった、二百円を百円に市民から言われておってするんやということも、この今年度の当初予算に出てきておるわけなんですけれども、これは本当に市民の方も喜ぶし、そしてまた、市長に就任されて、本当にまだ一年もたっていないのに、こういう早いことの決断したことに対して本当に敬意を表する次第であります。

そして、この三つ固めて答弁をもらうわけなんですけども、今後においても、市民の方が急ぐことであれば、前倒しでどんどんやっていっていただきたいと思えますけれども、市長の今後の、このことも三つ含めて、答弁いただきたいと思えます。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） まず給食費無償化についてであります。今も議員お述べいただいたとおり、私の公約でもあります給食費無償化については、本年度、実施した物価高騰への一時的な対応措置だけではなく、子育て支援の充実という観点も踏まえ、県内十二市で初めての公立小・中学校の給食費無償化を令和六年度も取り組んでまいりたいなというふうに考えております。これは今議会に提出をさせていただいております。これで議会でお認めていただくと、四月一日から給食費無償化をやらせていただけるかなというふうに思っております。

これは、先ほども答弁をいたしましたように、若い世代をしっかり支えていきたいという思いもございしますし、そういう中から、まず取組をさせていただこうというところでもございます。

そして、次の地域公共交通については、これも私の公約でございました高齢者支援。若い支援で言うのと、給食費無償化であったり、第二子以降の保育料無償化、そしてまた、新生児のオムツの無償配布というものを今議会で出させていただいて、その中において、今後、そうした高齢者の方々であったり、そういった方々、私らにとってはどういう支援をしていただくんやということになるかなと思います。そんな中で、やはり免許証も返納した、そうしたら今後、自分たちが病院に行ったり買い物に行ったりすることはどうなるんだというところもありますし、そういう方々に、多くの方に、バスを使っていたきたいなというふうに思いました。そして、その中には、いろいろとバスの停留所、例えばバスの通行ですよね、どこからどういうふうに動いていくということも、もっと整備をしていかなあかんのかなというふうに思いますけども、そういったことからしつかりと、課題は大きいですが、取り組んでまいりたいなというふうに思っています。

そして、新金剛トンネルであります。新金剛トンネルはいろいろちよつと誤解も受けているのかなというふうなことを私自身も感じており

ます。私は新金剛トンネルだけをやるために市長に就任したわけではありませんし、私の公約の一つであります。ただ、前の議会のときも新金剛トンネルは御質問いただきましたが、市の財政、予算を使ってやることはまずありません。

今議会、十一月二十七日でしたか、その中で民間の協議会を立ち上げをさせていただきました、この間の二月には総会を持たせていただきました。今現在に至りますと、私自身、各三町八村の首長さんを回っております。これは何をしているかというと、今度、行政間の評議会をまず立ち上げたいな、そして、立ち上げたら今度、国に調査費の要望を行かせていただきたいなというふうに思っています。すぐ叶うことではありませんが、やはり何かをしないと何も始まらないというふうに思っています。

ただ、新金剛トンネルだけをやっていいるのではなしに、私はいろんなことをもってやらせていただきたいな、まずスクールバス、このこともやらせていただきました。そして、給食費無償化であったり、地域公共交通、あらゆるところの話を皆さんにしっかりと御意見をいただきながら、私が動ける範囲の中で、これからも自分自身で、例えば現地に行ったり話を聞かせていただくのは私自身が行きたいなというふうに思っています。

そんな中でも、これからも議会の皆さんとも共に協議をしながら、いろんな形で進めていかせていただいて、市民の方々が幸せに暮らしていける、そして、安心安全な町を目指してまいりたいなというふうに思いますので、また議員の皆さんにも御協力をいただけたらなというふうに思います。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（福塚 実） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。一つ、二つ、お願いしたいことですが、これは答弁は結構ですけども、担当課また市長にもお願いしたいんですけども、この地域公共交通、特に西吉野でしたら、デマンドで、今までやったら五百メートルぐらいやったら歩けたんやけども、次のタクシー止まってくれるバス停までも、よう歩かんという方が、最近よく耳にしますので、そういう方も、きめ細かなバス停を作っていたきたいのが一つのお願いであります。

そして、また、この新金剛トンネル、十二年間停滞して止まっておったわけなんですけれども、新しく平岡市長が就任されて、公約とされ、作っていただくのは大変ありがたいことです。やはりトンネルができたなら、そんなん流れて五條の人口、減るんやという方もおられますけれども、私はかえって増えると思います。そして、トンネルを出てきた入り口には、五條に「道の駅」を、やはり窪議員がいつでも言うております「道の駅」を作っていたら地域の活性化を図っていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福塚 実） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

十一日午前十時に再開して、議案審議を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時三十五分散会

